

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第9期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	gooddaysホールディングス株式会社
【英訳名】	gooddays holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-5781-9070(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理財務部長 小室 佑介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川一丁目23-19
【電話番号】	03-5781-9070(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理財務部長 小室 佑介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,758,873	5,442,059	6,108,534	6,391,457	7,449,459
経常利益 (千円)	383,092	160,721	471,089	549,403	481,834
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	255,501	26,794	291,609	359,100	300,696
包括利益 (千円)	255,625	30,394	303,136	347,834	299,228
純資産額 (千円)	1,680,903	1,712,042	2,072,775	2,420,609	2,714,586
総資産額 (千円)	2,831,496	3,005,580	3,487,099	3,897,727	5,049,887
1株当たり純資産額 (円)	254.17	258.70	307.79	359.46	400.55
1株当たり当期純利益 金額 (円)	38.69	4.05	43.34	53.34	44.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	33.89	3.64	38.89	47.87	40.00
自己資本比率 (%)	59.3	56.9	59.4	62.1	53.7
自己資本利益率 (%)	16.8	1.6	15.4	16.0	11.7
株価収益率 (倍)	10.1	141.3	12.7	11.2	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,865	46,233	507,825	624,327	36,361
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	127,608	63,273	44,025	519,709	748,960
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,600	146,569	33,403	50,000	296,767
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	880,159	1,009,688	1,440,084	1,494,703	1,078,870
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	310 〔72〕	337 〔45〕	335 〔25〕	331 〔15〕	334 〔15〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔〕外数で記載しております。
2. 第5期から第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第7期の期首から適用しており、第7期以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収入 (千円)	300,000	387,600	436,800	492,540	525,840
経常利益 (千円)	5,142	56,320	39,898	43,573	22,870
当期純利益 (千円)	2,677	35,984	26,100	29,046	7,664
資本金 (千円)	161,492	161,864	190,662	190,662	196,452
発行済株式総数 (株)	3,305,600	3,308,000	3,366,360	3,366,360	6,775,920
純資産額 (千円)	1,140,179	1,176,908	1,270,799	1,285,356	1,286,321
総資産額 (千円)	1,179,680	1,237,446	1,327,230	1,366,632	1,877,721
1株当たり純資産額 (円)	172.39	177.81	188.75	190.84	189.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	2.5 ()	3 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	0.41	5.44	3.88	4.31	1.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	0.35	4.90	3.48	3.87	1.02
自己資本比率 (%)	96.6	95.1	95.7	94.0	68.5
自己資本利益率 (%)	0.2	3.1	2.1	2.3	0.6
株価収益率 (倍)	968.0	105.2	141.8	137.9	558.6
配当性向 (%)				57.9	263.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	22 〔 〕	17 〔 〕	23 〔 〕	27 〔 〕	25 〔 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	37.6 (88.2)	54.9 (122.8)	52.7 (122.3)	57.3 (125.9)	61.4 (173.9)
最高株価 (円)	1,847	1,481	1,280	1,423	719 (1,410)
最低株価 (円)	715	640	825	952	471 (1,054)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 第5期から第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っており、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。
4. 第5期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月期末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

代表取締役社長小倉博が設立したオープンリソース株式会社、オープンワークス株式会社と、代表取締役副社長小倉弘之が設立したハプティック株式会社、グッドルーム株式会社とは、近未来に向け「暮らし×IT」が重要な鍵になると考え、一体となって新しいビジネスを創造するため、2016年3月1日にgooddaysホールディングス株式会社を4社の株式移転に基づき設立し、ひとつのグループといたしました。

(1) 当社

年月	変遷の内容
2016年3月	オープンリソース(株)、オープンワークス(株)、ハプティック(株)及びグッドルーム(株)を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス(株)を新設しグループとして統合
2016年6月	東急不動産ホールディングス(株)と資本業務提携
2016年8月	小田急電鉄(株)と資本提携
2016年8月	小田急電鉄(株)及び小田急不動産(株)と業務提携
2018年7月	三菱地所(株)と資本提携
2018年7月	三菱地所(株)と業務提携(4社共同提携 4社：gooddaysホールディングス(株)、オープンリソース(株)、ハプティック(株)、グッドルーム(株))
2019年3月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年8月	経営効率化と統制強化のため東京都品川区に本社を移転し、グループの事務所を集結
2020年12月	コクヨ(株)と資本業務提携
2021年3月	gbDXTechnology(株)と資本業務提携
2022年4月	東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年5月	株式会社良品計画と遊休不動産の有効活用に関して覚書締結(gooddaysホールディングス(株)、グッドルーム(株))
2023年8月	スカイファーム(株)の株式取得及び業務提携

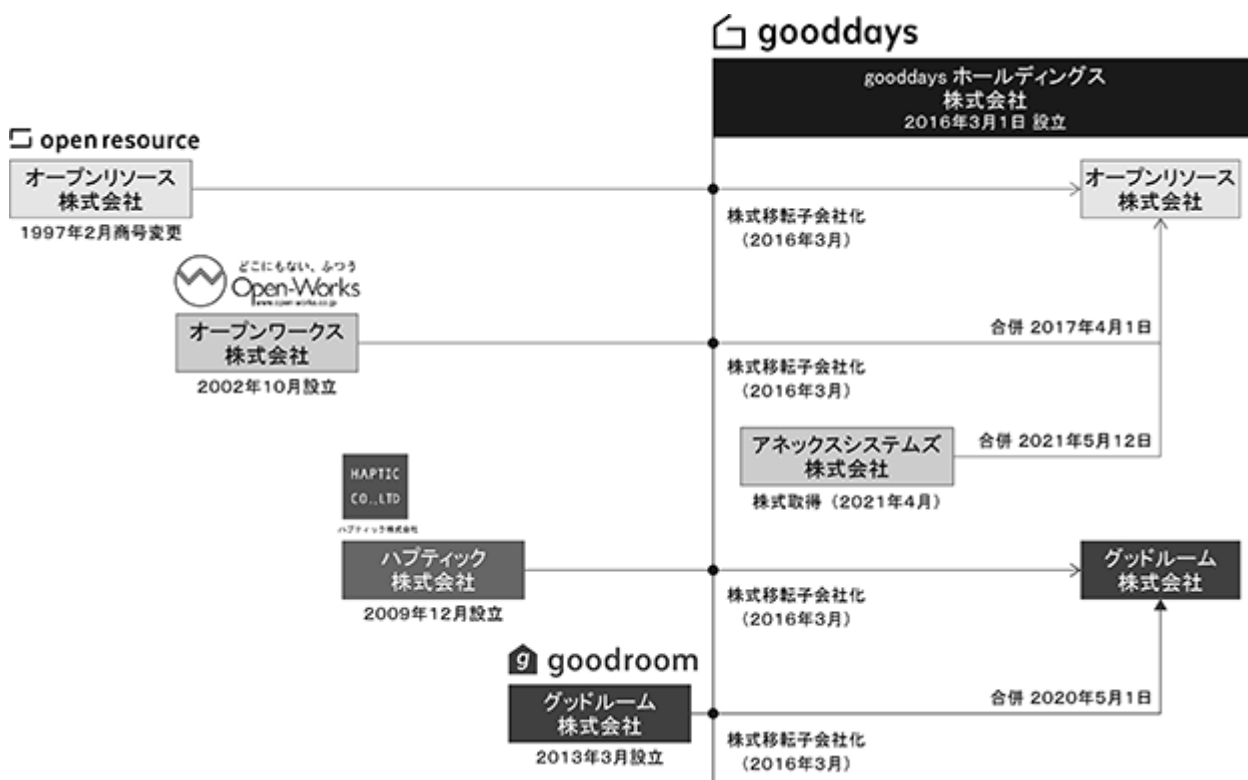
(2) ITセグメント

年月	変遷の内容
1987年3月	企業向け情報通信の教育、コンサルティングを目的として、小倉博が(株)教学社(現 オープンリソース(株))を設立
1997年2月	(株)教学社からオープンリソース(株)に商号変更
2001年6月	業務拡張に伴い、東京都文京区から東京都千代田区にオープンリソース(株)の本社を移転
2002年10月	小売業向けの請負開発を目的として、小倉博がオープンワークス(株)を設立
2003年2月	オープンリソース(株)にて特定労働者派遣事業の届出
2007年1月	オープンリソース(株)にて量販店基幹システムの開発をスタート
2016年3月	オープンリソース(株)、オープンワークス(株)、ハプティック(株)及びグッドルーム(株)を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス(株)を新設しグループとして統合
2017年4月	オープンリソース(株)とオープンワークス(株)を合併
2018年3月	労働者派遣事業の許可(派13-309673)
2018年7月	三菱地所(株)と業務提携(4社共同提携 4社：gooddaysホールディングス(株)、オープンリソース(株)、ハプティック(株)、グッドルーム(株))
2020年8月	経営効率化と統制強化のため東京都品川区に本社を移転し、グループの事務所を集結
2021年5月	オープンリソース(株)とアネックスシステムズ(株)を合併
2021年12月	オープンリソース(株)が「Redx(リデックス)クラウドPOS」を販売開始
2022年2月	オープンリソース(株)、(株)三越伊勢丹システム・ソリューションズ及び(株)4U Applicationsが協業合意
2024年3月	(株)三越伊勢丹システム・ソリューションズと業務提携

(3) 暮らしセグメント

年月	変遷の内容
2009年12月	暮らしの質向上と空き家問題の改善を行うため小倉弘之がハプティック㈱を設立しTOMOSブランドの下、賃貸に特化したリノベーションを展開
2013年3月	こだわり物件のお部屋探しサイト「goodroom」の運営会社として小倉弘之がグッドルーム㈱を設立
2013年12月	ハプティック㈱が大阪に支店を開設
2015年4月	ハプティック㈱が東急住宅リース㈱と業務提携
2015年12月	グッドルーム㈱が不動産情報だけでなく暮らしの提案を行う地域情報サイトの運営開始 ハプティック㈱が名古屋に支店を開設
2016年3月	オープンリソース㈱、オープンワークス㈱、ハプティック㈱及びグッドルーム㈱を子会社とする 純粋持株会社gooddaysホールディングス㈱を新設しグループとして統合
2016年8月	ハプティック㈱、グッドルーム㈱が小田急電鉄㈱及び小田急不動産㈱と業務提携
2016年11月	ハプティック㈱が福岡に支店を開設 賃貸入居者に合わせた部屋づくりとして「goodroomのカスタマイズ賃貸」スタート
2017年1月	ハプティック㈱が阪急阪神不動産㈱と業務提携
2017年6月	ハプティック㈱が賃貸オフィスのリノベーションを実施し、オペレーション（運営）を行う goodofficeを展開
2018年4月	ハプティック㈱が㈱池田泉州銀行と業務提携
2018年7月	三菱地所㈱と業務提携(4社共同提携 4社：gooddaysホールディングス㈱、オープンリソース ㈱、ハプティック㈱、グッドルーム㈱)
2018年10月	サービスアパートメント「goodroom residence (TOMOSマンスリー)」を恵比寿でスタート
2020年5月	ハプティック㈱はグッドルーム㈱と合併し、社名をグッドルーム㈱に変更 経営効率化と統制強化のため東京都品川区に本社を移転し、グループの事務所を集結
2020年6月	ホテル・マンスリーのサブスクリプションサービス「goodroomサブス暮らし (hotelpass)」を展開
2023年5月	株式会社良品計画と覚書締結 (gooddaysホールディングス㈱、グッドルーム㈱)

[事業の変遷図]



3 【事業の内容】

当社グループは、当社（gooddaysホールディングス）、連結子会社2社で構成されております。当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「ITセグメント」と「暮らしセグメント」の2つのセグメントで構成されております。当社グループの事業における報告セグメント、事業の内容、及び対応する関係会社は次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容	対応する関係会社
IT	・システム開発等のITソリューション提供等 ・IT全般に関わるサービスビジネスの提供等	オープンリソース(株)
暮らし	・賃貸に特化したリノベーション工事 ・遊休不動産の活用企画 ・賃貸からサブスク型ホテル及びgoodroom residenceに向けた暮らしのプラットフォーム「goodroom」の運営 ・goodroom residence、goodoffice、ワークラウンジ等の運営	グッドルーム(株)
全社(共通)	グループ会社の経営管理、事務受託等	gooddaysホールディングス(株)

(1) ITセグメント

オープンリソース株式会社にて、直接契約をした顧客（主に流通小売業界と金融業界）及びシステム・インテグレータ（注）（System Integrator。以下「Sier」と言います）を通じてエンドユーザー向けのシステム開発事業及び付随する保守サービス等を行っております。

強化するビジネス（ストック型ビジネス）を明確にするため、ビジネスセグメントの変更を行いました。従来の「サービスビジネス」、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」の構成からサービスビジネスのシステム保守とハードウェア・ソフトウェアの販売・導入等を金融ビジネス、流通小売ビジネスに振り分けた上、新たにRedxサービスビジネスを新設し「Redxサービスビジネス」、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」の構成に変更しております。

（注）システム・インテグレータ：情報システムの企画、構築、運用などの業務をシステムのオーナーとなる顧客から一括して請け負う情報通信企業のこと。

- ・ Redxサービスビジネスは、主に流通小売業界向けに自社プロダクト「Redx（リデックス）」クラウドサービス（RedxクラウドPOS / Redx店舗DX）の導入支援及び導入に伴い付随するハードウェアの販売、ライセンスの販売、保守・管理等を行っております。
- ・ 金融ビジネスは、金融機関における非対面を中心とした決済システム（コンビニ決済、ペイジー決済、EasyPay等）の受託開発やリース会社における社内基幹システムの導入支援を行っております。顧客との契約形態は、業務範囲と要件を顧客と決定した上で、開発の請負契約を締結し実施する「請負」とシステム・エンジニアを顧客先に常駐させ、システムの要件を顧客と協議しながら開発及び維持を提供する「SEサービス」にてサービスを提供しております。なお、受託した業務内容等により外部リソースを活用することがあります。
- ・ 流通小売ビジネスは、量販店、百貨店、専門店に向けて、POSシステムや店舗システムといった業務系システムから基幹システムまでをソリューション型のシステム開発で提供しております。顧客との契約形態は、業務範囲と要件を顧客と決定した上で、開発の請負契約を締結し実施する「請負」とシステム・エンジニアを顧客先に常駐させ、システムの要件を顧客と協議しながら開発及び維持を提供する「SEサービス」にてサービスを提供しております。

なお、2025年3月期より金融ビジネスの決済エリアの知見を流通小売ビジネスと融合し、各一体化によるリソースの戦略的投入でビジネスの拡大を図ることを目的として、金融ビジネスと流通小売ビジネスを統合し、「ユーザーソリューションビジネス」として事業活動を進めております。

(2) 暮らしセグメント

グッドルーム株式会社にて、賃貸住宅のリノベーション工事、入居者募集、入居後のサポートを自社で完結する強みを活かし、リノベーション工事、遊休不動産の活用企画、集客メディア「goodroom」の運営、goodroom residence（マンスリー賃貸）、goodoffice（シェアオフィス）、ワークラウンジ等の運営等を行っております。

強化するビジネス（ストック型ビジネス）を明確にするため、ビジネスセグメントの変更を行いました。従来の「リノベーションビジネス」、「賃貸（仲介、メディア）ビジネス」、「運営ビジネス」の構成から仲介ビジネスをリノベーションビジネスへ取込み、メディアビジネスと運営ビジネスを一体化することで「リノベーションビジネス」、「運営サービスビジネス」の構成に変更しております。

- ・ リノベーションビジネスは、賃貸物件に特化し、賃貸住宅向けに設計・施工をパッケージ化したリノベーション「TOMOS」(注)の提供を行っております。
- (注)「TOMOS」は賃貸住宅では珍しい無垢床を用い、白・アースカラーを基調としたナチュラルデザインを特徴とするリノベーションパッケージ。(商標登録番号5648934号)
- ・ 運営サービスビジネスは、goodroom residence(マンスリー賃貸)、goodoffice、ワークラウンジ等の運営を行っております。

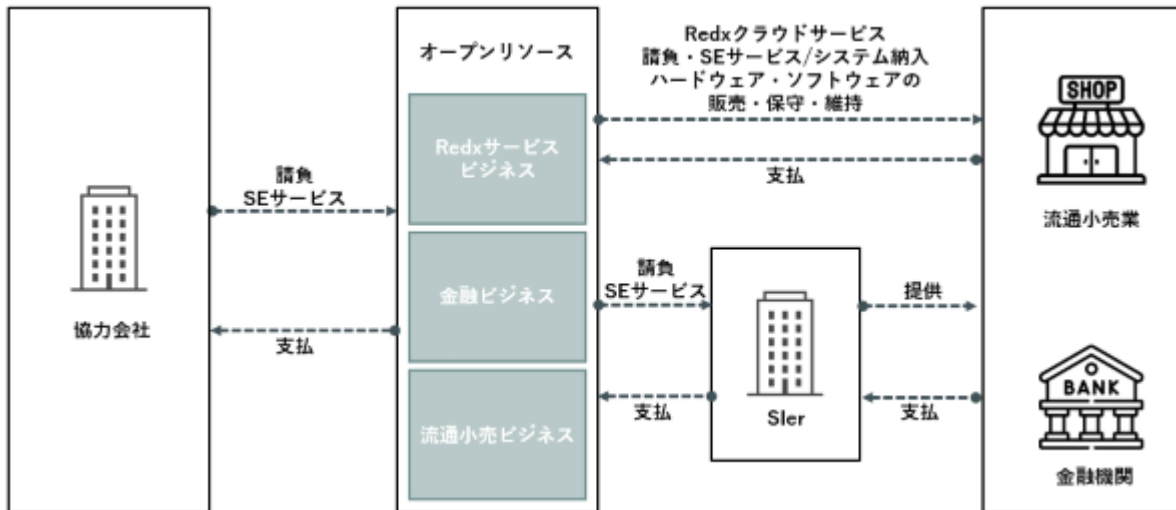
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

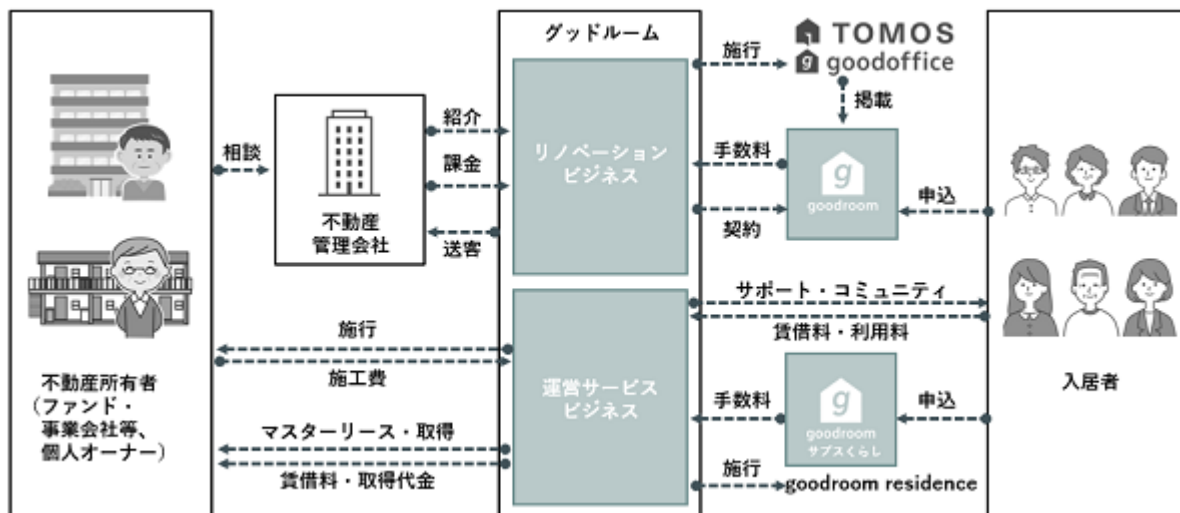
図中では、略称(オープンリソース(株):オープンリソース、グッドルーム(株):goodroom)を使い記載をしております。

なお、gooddaysホールディングス(株)はグループ会社の経営管理、事務受託等を行っております。

< ITセグメント >



< 暮らしセグメント >



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) オープンリソース㈱ (注) 2、5	東京都品川区	35,000	ITセグメント	100.00	管理業務の受託 役員の兼務(4名)
グッドルーム㈱ (注) 2、6	東京都品川区	30,000	暮らしセグメント	100.00	管理業務の受託 役員の兼務(4名)
(持分法適用関連会社) UT創業者の会 有限責任事業組合 (注) 3	東京都港区	68,000	投資運用事業	25.00	当社の出資金額 17,000千円
UT創業者の会 投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都港区	537,500	投資運用事業	9.3	当社の出資金額 50,000千円
スカイファーム㈱	神奈川県横浜市西区	260,972	デリバリー・ モバイルオー ダー事業	33.41	役員の兼務(1名)

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。なお、下記の金額は、各社における単体財務諸表に基づく金額であり、連結会社間取引や、その連結子会社を連結した数値ではありません。

3. 議決権がないため、議決権の所有割合に代えて、出資比率を記載しております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. オープンリソース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等	売上高	3,788,096 千円
	経常利益	340,158 千円
	当期純利益	227,637 千円
	純資産額	1,744,370 千円
	総資産額	2,320,905 千円

6. グッドルーム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等	売上高	3,821,641 千円
	経常利益	143,102 千円
	当期純利益	89,963 千円
	純資産額	322,604 千円
	総資産額	2,877,032 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT	187 (3)
暮らし	122 (12)
全社(共通)	25 (-)
合計	334 (15)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	40.8	6.8	6,931

(注) 平均年間給与には賞与を含めております。

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	25 (-)
合計	25 (-)

- (注) 1. 全社(共通)は、人事・総務及び経理等の間接部門の従業員であります。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、4
28.6	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 4. 「-」は、対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
オープンリソース(株)	4.3	50.0
グッドルーム(株)	40.0	75.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループはミッションに「どこにもないふつう」を掲げています。

業界の常識を疑い、固定概念に囚われない発想で、今まで「ふつうでなかった」を明日「ふつう」にすることで、新しいニーズ、新しい顧客層を生み出し、社会に貢献する企業を目指します。

また、構造改革の一助となることによって、社会的コストの低減化も目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループのミッション「どこにもないふつう」、を生み出す鍵は「新しいサービスビジネス」の実現です。新しいサービスビジネスに必要な事は「標準化」であり、このことでサービスの均一化、オペレーションのローコスト化を目指し、サービスビジネスの強化につなげます。

gooddaysグループは2024年3月期を第二創業期のスタートと位置付け、新しいビジネスを生み出すことで、グループミッション「どこにもないふつう」の実現を目指しております。従来gooddaysグループでは、顧客毎の個別対応に基づくサービスの提供を基本として行って来ました。いわば競争領域に当たり、売上を上げるためにはリソースの投入が必要であり、抜本的な利益率の改善にはつながりにくい特性を持っております。ITセグメントでは、システム請負開発、システムサービスに当たり、暮らしセグメントでは、リノベーション請負（大型案件等）に当たります。「いままでにないふつう」を生み出すためには、全領域で「標準化」を進め、提供サイド及びユーザーサイドの抜本的オペレーションコスト削減を「仕組み」で実現することが基本になります。

現在、ITセグメント、暮らしセグメントでストック型ビジネスの実現を目指しております。

ITセグメントでは、非競争領域、即ち共通化できるエリアの標準化を進めることで、導入コスト・維持コストの抜本的削減を実現します。Redxサービスビジネスがその対象ビジネスとなります。

暮らしセグメントでは、運営サービスビジネスにおいて新しい「One Cycleモデル」（アセット開発/リノベーション/集客メディア/運営）の各々での標準化を強化・継続すること、特に集客メディアをさらに強化することで非競争領域を生み出し、goodroom residenceの拡大を実現します。このための投資を強化・継続することで「ストック型ビジネス」の実現を目指します。

当連結会計年度におきまして、ITセグメントにおける「Redxサービスビジネス」の占める売上の割合は、2023年3月期23.0%から2024年3月期36.7%に進捗しました。暮らしセグメントにおける「運営サービスビジネス」の占める売上の割合は、2023年3月期32.1%から2024年3月期35.2%に進捗しました。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の分類が5類へ移行したことにより、個人消費の回復に加えて、インバウンド需要の高まりが見られるなど社会活動、経済活動の正常化が進み国内景気は直近においては回復基調にあります。世界経済に関しては、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や不安定な中東情勢、米中関係などの地政学的リスクに加え、インフレーションに向けた世界的金融引き締め政策の長期化、不動産市場の低迷に端を発する中国経済の先行き懸念などに注視する必要があります。

このような経済環境のもと、gooddaysグループは当期を第二創業期のスタートと位置付け、新しいビジネスを生み出すことで、グループミッション「どこにもないふつう」の実現を目指しております。

ITセグメント

企業のIT予算は過去10年で最高値とIT投資意欲が活発な状況にあります。IT投資で解決したい”短期的な”経営課題では「業務プロセスの効率化」、”中長期的な”経営課題では事業領域へのIT投資を目的とした選択肢が上位（1位：業務プロセスの効率化（省力化、業務コスト削減）、2位：次世代新規ビジネスの創出、3位：ビジネスモデルの変革）となっております。また、クラウド / ライセンス費用等の高騰がIT予算の増加を不可避にしている状況もあり多くの企業が、コスト上昇に対して対策を実施しております。（注）1

このような環境の中、ユーザー企業のシステム課題の真の解決、内製化含むDX推進の支援を展開することが重要と考えております。

暮らしセグメント

不動産物件における新設住宅着工戸数は2022年の86万戸から、2030年度には74万戸、2024年度には55万戸と減少トレンドをたどっていく一方、空き家率は高まっていくと見込まれます。リフォーム市場は7兆円規模で堅調に推移（注）2していき事に加え、ライフスタイルに大きな変化（新しい暮らし方・働き方）が起きており、新設住宅着工戸数の減少に伴い既存ストックを活用するリノベーションのニーズは高まっていくと考えております。

このような環境の中、リノベーションビジネスの拡大とそれに連動した運営サービスビジネスの拡大を通じて新しい暮らし方・働き方の拡大を図り、事業間の連携を行いながら「どこにもないふう」の暮らしを実現するベースをサービスビジネスとして提供することが重要と考えております。

（注）1. 出典：一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査報告書2024」

2. 出典：株式会社野村総合研究所「NEWS RELEASE」（2023年6月22日発表）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新しいビジネスに向けての転換及びストック型ビジネスの強化

gooddaysグループでは、ITセグメント及び暮らしセグメントの両セグメント共、新しい継続サービスに転換できるかが課題です。

ITセグメントにおいては、Redxサービスビジネスが対象であり、次が重要な課題です。

- ・ 「標準化」を推進するための管理及び体制の強化
- ・ Redxコンセプトに共感を得られるクライアントを顧客にできること
- ・ Redxサービスが生み出すデータを整理すること、合わせてデータをオープンにすることでユーザーがニーズにあったソリューションを獲得できること

暮らしセグメントにおいては、運営サービスビジネス（goodroomソリューション）が対象であり、次が重要な課題です。

- ・ 新しい「One Cycleモデル」（アセット開発・リノベーション・集客メディア・運営）での標準化を強化、継続できること
- ・ 集客メディアをさらに強化することでgoodroom residenceの拡大（今後3年余りで2,000室を目指す）に対応できること
- ・ 大型物件（goodroom residence対象/非対象）について、運営サービスビジネスとリノベーションビジネスの棲み分けを明確にできること及び標準化での一体化を目指すこと

既存事業の強化

ITセグメントにおいては、ユーザーソリューションビジネス（2025年3月期より金融ビジネス及び流通小売ビジネスを統合）が対象であり、課題は次のとおりです。

- ・ クライアントの「個別対応エリア」に注力する中で、共通エリアを見出し「標準化」につなげること
- ・ Redxサービスビジネスで新しく顧客になったユーザーを対象クライアントにできること

暮らしセグメントにおいては、リノベーションビジネスが対象であり、課題は次のとおりです。

- ・ TOMOSブランドを使い、「リノベーション・goodroomメディア集客・仲介」の一気通貫サイクルでの安定的ビジネスを維持すること
- ・ 運営サービスビジネスが対象としない「共通化」できる大型物件についてさらに標準化することで利益率向上を図ること

人材の確保及び育成

最近の「人手不足環境」において、人材強化政策を進めることと合わせて、新しいビジネスモデルの「標準化」を実行することで事業推進ができる人材と業務推進ができる人材を生み出し、魅力ある職場を創出することで人材の応募につながる環境を作り、新規学卒者と合わせてキャリア採用を増加させることが重要な課題です。

SDGsに関する取組み

SDGsに関する課題については、次の点でgooddaysグループの経営基盤を支える重要課題と捉え、取組みを進めて参ります。

- ・ SDGsは社会に対する企業の責任と捉える
- ・ すべてのステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に向け役割を果たす

・ 企業活動を通じて社会的課題を解決し、持続的な発展に貢献する

具体的には、ITセグメントではRedxサービスによる抜本的コスト削減で「ロングライフシステム」を実現し構造改革の一端を担い、暮らしセグメントでは、既存不動産の「リノベーション」活用、「ロングライフデザイン」により、脱炭素社会に向けての貢献につなげます。

人的資本経営に着目し、働き方改革、次世代支援等につなげます。

上記を通じて企業価値の向上と持続的成長を目指して参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに関する課題については、当社グループの経営基盤を支える重要課題と捉え、次の通り基本的な取組を進めて参ります。

- ・ サステナビリティは社会に対する企業の責任と捉える
- ・ すべてのステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に向け役割を果たす
- ・ 企業活動を通じて社会的課題を解決し、持続的な発展に貢献する

このため、全般的な課題に関して「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の観点で整理の上実行します。










(1)ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関する重要事項について、取締役会の下部機関であるグループ経営会議で審議、必要に応じて当会議の決議に基づき取締役会に報告することにしてあります。

現在「サステナビリティ」に関する専門組織は設定しておりませんが、今後グループ経営会議でサステナビリティ委員会等の設置並びに体制強化の検討を進めて参ります。

(2)戦略

当社グループは、ミッションを「どこにもないふつう」として掲げ、経営方針として「従来の業界の常識に囚われない、新しいサービスを生み出し、構造改革の一助となることで、社会貢献する企業を目指す」としてあります。このことをサステナビリティのベースとしており、サステナビリティに関する具体的な取組は次の通りです。

取組項目	主な活動	SDGs関連
「人」と消費者を含む 全てのステークホルダーとつなぐ	・ 豊かな将来を創造するための全てのコミュニティ支援	 
持続可能な社会・時代をつなぐ	・ 既存不動産の「リノベーション」活用（税新築）及び「ロングライフデザイン」により脱炭素社会に向けて貢献 ・ 流通小売業界向けRedxサービスによる抜本的コスト削減（導入・維持費用）で「ロングライフシステム」実現で構造改革の一助 合わせて競争領域における投資の後押しとする	    
ビジネスリード&リソースリード 人材強化	・ 全体底上げ的人資本経営	 

上記がサステナビリティに関する、人材育成及び環境整備の方針で、今後目標設定につなげます。

(3)リスク管理

サステナビリティ課題を含む事業へのリスクについて、最終的に代表取締役社長を責任者とする「リスク・コンプライアンス委員会」にてモニタリング検討を実施して参ります。リスク管理の詳細については「戦略」に基づく取組項目をベースとして今後整理して参ります。

(4)指標及び目標

「戦略」にある取組項目を指標として、目標については今後「個別課題」で設定して参ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性に応じて「特に重要なリスク」と「重要なリスク」に分類しております。

「特に重要なリスク」については予兆から顕在化まで3か月を待たず急速に悪化し、顕在化した場合、経常利益の1/3を超える損失を発生させると想定されるリスクとして定義しており、それ以外で重要と判断されるリスクについて「重要リスク」と位置付け、リスクマネジメントを推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ全体

(特に重要なリスク)

大規模災害や事故、重大な感染症等に関するリスク

当社グループは、複数の事業拠点を使用し事業運営を行っております。事業継続計画の一環として大規模災害等に関するリスクに対応するため、基幹業務、業務コミュニケーションツールについて安全なデータセンターを基盤とするクラウドサービスの利用を促進するとともに、働き方改革の側面からリモートワーク環境の整備を推進し、リモートでの業務遂行を可能とする対応を実施してきました。そのため、今回の「新型コロナ問題」発生においてはスムーズにリモートワーク体制に移行ができております。さらにオフィスにおける感染予防策、役職員の毎日の健康状態の確認等の対応を速やかに実施しました。

しかしながら、今回のような重大な感染症が急速に進んだ場合には、役職員の長期離脱や各事業拠点の閉鎖等の影響も想定されます。また地震や気候変動等に起因する自然災害や予期せぬ事故の発生も、当社グループあるいは取引先企業の重要な設備や事業拠点に影響を与えるだけでなくサプライチェーンにも重大な影響を与えることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、従前以上のリモートにおける生産性向上の施策（コラボレーションツールの適用推進、作業業務管理の改善等）を推進してまいります。

経営陣への依存に関するリスク

当社グループの戦略決定及び事業運営は、現在の経営陣による討議の結果、意思決定され、運営されております。しかしながら、当該経営陣が当社グループの事業から離脱する事象が発生し、代替的人材を迅速に確保することができない又は同水準のコストで確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、経営人材の育成と確保が最重要課題と認識し推進しております。

(重要なリスク)

新規事業、新規サービスに対するリスク

当社グループでは、暮らしセグメントにおいて、従前よりgoodroom residence、goodoffice、ワークラウンジ等をサブリース、不動産信託受益物件のマスターリース、不動産取得等を行った上で事業を強化してきました。新規開設にあたりましては事業計画に基づき適切なロケーションと価格帯で提供し、開設後は定期的に評価を実施しております。また今後はITセグメントにおいてもRedxサービスビジネスを中心に投資を伴うサービス開発を事業計画の妥当性を十分に検討した上で、積極的に推進していきます。

しかしながら、当初想定した販売計画、収益計画と実績が大きく乖離し投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、経営課題の克服及び今後の事業発展のためには、優秀な人材が必要不可欠であると認識しております。したがって、人事制度の充実を図り、役職員一人ひとりが、多様なキャリア形成や組織力向上に貢献することを意識し、個人や組織の目標達成が事業発展につながるよう、当社グループの経営理念や経営方針等を理解した社員の育成に努めるとともに、優秀な人材を採用する方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

社会のデジタル化が進む中、企業においてもDXとデータの利活用による生産性の向上や社会課題の解決が期待されています。一方で、サイバー攻撃の脅威が急速に高まっており、その対策が脆弱であった場合、個人情報情報の漏洩や、サーバダウンなどによる事業停止を引き起こす可能性があります。

当社グループでは、システム及び運営するWEBサイト等におきまして、ウィルス対策等セキュリティ対策やシステムの

冗長化、監視を実施し、安定的に運用できるように対策を講じております。しかしながら、ITインフラ機器の障害、コンピュータウイルスへの感染、その他不測の事態が生じることにより、システムトラブルが発生した場合には、当社グループのブランドイメージの低下等、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報を含めた情報管理

当社グループでは、事業活動を通じて個人情報等の秘密情報を取り扱う場合があります。当社グループにおいては、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じるとともにグループ全体でPマークを取得しており、今後ISO/IEC 27001に準拠したISMS 認証(情報セキュリティマネジメントシステム)及びISO/IEC 27017に準拠したISMSクラウドセキュリティ認証の取得を予定しております。

ます。また定期的な研修を通じた人的対策を実施することで情報漏洩と不正使用を未然に防止するように努めております。しかしながら、これらの情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、多額の賠償責任、及び法的罰則等により経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役職員の士気向上や優秀な人材の確保等を目的として、新株予約権を付与しております。2024年3月期連結会計年度末日現在、新株予約権による潜在株式数は1,203,600株であり、発行済株式総数6,775,920株(自己株式32株を含む)に対する割合は17.8%となっております。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(2) ITセグメント

(特に重要なリスク)

グループ全体に記載したものを除き、特に重要なリスクに該当する事項はございません。

(重要なリスク)

グループ全体に記載したもの以外は以下のとおりです。

不採算プロジェクトに関するリスク

不採算プロジェクトが発生する要因としては、お客様主導による要件定義又は仕様決めにより意見集約が進まず仕様が二転三転し、それによる工数の増加やプロジェクトの期間の延長等があげられると考えております。

当社グループでは、当社グループ主導で要件定義や仕様決めの方針を出すことで、お客様の真の目的に合致させ、お客様都合によるリスクを減らす取り組みを行っております。また、お客様主導で要件定義や仕様決めがなされるプロジェクト等については契約の在り方を工夫するなど、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を抑制しております。

しかしながら、新規の顧客、あるいは新規の業務や技術への挑戦において、契約条件の不備、当初想定見積りの誤り、プロジェクト管理や体制の不備、技術検証の不足等によって、納期遅延や遅延にともなう遅延損害金や、大幅な工数超過となる不採算プロジェクトが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境の変化に伴う当社グループの競争力低下

IT技術の進化とともに開発手法、データの持ち方、言語、ネットの活用方法等様々な面での技術革新が進展しております。当社グループでは重要な技術要素に関して社内外の技術教育を実施し全体の技術スキルの底上げを実施しております。しかしながら、急速な事業環境の変化に十分な対応ができなかったこと等により当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

景気動向及び市場環境の変化による影響

顧客企業を取り巻く事業環境の変化、経営効率化などの動きにより、顧客の情報関連に対する投資抑制策等の影響を受けることが想定されます。

当社グループでは、当社側から率先して変化を先取りした付加価値の高い顧客提案や対応可能な業種を増やす等の対応を実施しております。しかしながら、経済情勢の急速な変化に伴い顧客企業の経営環境がIT投資ができない程悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「新型コロナウイルス問題」による顧客の経営環境に及ぼす影響による投資抑制等も当事項に該当します。

法的規制について

民法、労働者派遣法、下請法、職業安定法、労働基準法等の労働関連法令等々、多数の法的規制を受けております。当社グループでは、各種法令を遵守するとともに関係する法令の改定及び新規制定等の状況を注視し事業活動を推進しております。しかしながら、何らかの理由により関連法令等の規制が順守できず、監督官庁から処分を受けた場合や、これらの法的規制の大幅な変更があった場合等には、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態

等に影響を及ぼす可能性があります。

必要な外注先がタイムリーに確保できない場合のリスク

ソフトウェア開発を一部外注しており、外注業者の選定にあたっては、優先的に当社グループからの発注を受ける「戦略的パートナー」を確立するための活動を行う等、外注先確保に注力しております。しかしながら、外注先の人員確保が予定通りにならない場合や、外注先の倒産等予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

競合のリスクについて

ITセグメントの事業では、同業者が多く、厳しい競合状態にあります。当社グループでは、「お客様と良好な関係作り」と「必要不可欠な存在」をスローガンとして掲げ、個々のお客様に適合したサービスをモデル化し提供すること等により差別化を図っております。しかしながら、他業種から価格競争力のある積極的な参入等があった場合には、収益や利益率の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 暮らしセグメント

(特に重要なリスク)

法的規制について

暮らしセグメントの事業は、不動産業及び建設業に属し、宅地建物取引業法、建設業法、旅行業法、食品衛生法、公衆浴場法、景品表示法及び関連する法令等々、多数の法的規制を受けております。万一、何らかの理由により関連法令等の規制が遵守できず、監督官庁から処分を受けた場合や、これらの法的規制の大幅な変更があった場合等には、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、宅地建物取引業免許及び特定建設業許可は、当社グループの主要な事業活動に必須の免許であります。当社グループでは各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、法令遵守を徹底しており、現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりません。当社グループでは、引き続きリスクマネジメント活動の強化を重点テーマの一つとして掲げ、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	取消事由等
宅地建物取引業免許	2022年12月19日から5年間	国土交通大臣(2)第9285号	宅地建物取引業法	不正な手段による免許の取得もしくは役員等の欠格条項違反に該当した場合は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条等)
特定建設業許可	2021年11月25日から5年間	東京都知事許可(特-3)第154585号	建設業法	一般建設業に5年以上の経験を有する常勤役員もしくは同等以上の能力を有する常勤役員がいなくなった場合は許可の取消 (建設業法第29条)

(重要なリスク)

グループ全体に記載したもの以外は以下のとおりです。

景気動向及び市場環境の変化による影響

建設・不動産市場の動向や行動様式の変化、他業種からの参入等、業界動向の調査・分析を実施しております。しかしながら、今回の「新型コロナ問題」のように建設・不動産市場の急激な縮小や行動様式の急激な変化、競争環境の激化など不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

建築等外部委託業者の活用に伴うリスク及び外注費、原材料の価格高騰のリスク

リノベーションビジネスで提供するサービス等においては、当社グループがサービスの開発、マーケティング及びコンセプト策定等を行う一方、設計・建築工事業務等については、設計・施工等の能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、外注を活用する場合があります。外注業者の選定及び管理については、協力業者としての基準を設定の上、契約し、安全・品質管理の徹底等に十分に留意しております。また、お客様にとって魅力ある価格帯で提供するため、外注先・資材の仕入れ先を複数確保し、価格の抑制に努めております。

しかしながら、当該外注先の人材・品質・マネジメントに対する当社グループのコントロールが十分機能せずトラブルが発生した場合や外注先からの値上げ要請、資材の需要増加及び為替の変動等により価格が高騰した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

必要な外注先がタイムリーに確保できない場合や資材がタイムリーに調達できない場合のリスク

リノベーションビジネスにおいては、設計・建築工事業務等については、一部外注を活用しており、安定的に施工が実施できるように外注先確保に注力しております。しかしながら、外注先の人員確保が予定通りにならない場合や、外

注先の倒産等予期せぬ事態が生じた際に代替となる外注業者の人員確保ができない場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、資材に関しましては海外生産品の調達などサプライチェーンに対するグローバルリスクがあり、代替となる資材や複数の調達経路の確保ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。このため、調達経路の複数化や重要資材の早期の確認と確保等をさらに推進してまいります。

工事施工等のリスク

リノベーションビジネスでは、品質管理工程を入れて、設計、施工した物件について不具合が生じないように担保しております。しかしながら、リノベーション実施前の物件自体に想定していなかった欠陥や問題点があった場合や顧客との施行要件の食い違い、仕入れた部材の欠陥など重大な契約不適合責任があった場合には、完成後であっても再度施工を実施し直すことになり、外注先への追加費用、部材の追加費用及び訴訟費用等が発生し、また完成工事補償引当金を計上するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

競合のリスクについて

暮らしセグメントの事業は、リノベーションあるいは仲介を専門に行っている同業者が多く、それぞれ単体では厳しい競合状態にあります。当社グループでは、リノベーションビジネス及び運営サービスビジネスの各ビジネスの連携で、リノベーションから客付けまでを一連で行うことにより競争力を発揮し、同業者との差別化を図っております。しかしながら、今後当社グループのサービスを上回る付加価値を生み出す競合先が出現した場合には、収益や利益率の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

季節変動について

リノベーションビジネスにつきまして、売上高が下半期に集中する傾向があります。これは、取引先の決算期及び賃貸物件の需要状況に合わせた市場投入を行っていることによるものであります。また、運営サービスビジネスにおいても同様に、新生活シーズンにともない下半期に売上高が集中する傾向にあります。

売上高が下期に集中しておりますため、想定外の事象の発生により下半期の業績が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の分類が5類へ移行したことにより、個人消費の回復に加えて、インバウンド需要の高まりが見られるなど社会活動、経済活動の正常化が進み国内景気は直近においては回復基調にあります。世界経済に関しては、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や不安定な中東情勢、米中関係などの地政学的リスクに加え、インフレーションに向けた世界的金融引き締め政策の長期化、不動産市場の低迷に端を発する中国経済の先行き懸念などに注視する必要があります。

このような環境の中、gooddaysグループは当期を第二創業期のスタートと位置付け、新しいビジネスを生み出すことで、グループミッション「どこにもないふつつ」の実現を目指しております。従来gooddaysグループでは、顧客毎の個別対応に基づくサービスの提供を基本として行って来ました。いわば競争領域に当たり、売上を上げるためにはリソースの投入が必要であり、抜本的な利益率の改善には繋がりにくい特性を持っております。ITセグメントでは、システム請負開発、システムサービスに当たり、暮らしセグメントでは、リノベーション請負（大型案件等）に当たります。「いままでにないふつつ」を生み出すためには、全領域で「標準化」を進め、提供サイド及びユーザーサイドの抜本的オペレーションコスト削減を「仕組み」で実現することが基本になります。

ITセグメントでは、非競争領域、即ち共通化出来るエリアの標準化を進めることで、導入コスト・維持コストの抜本的削減を実現します。Redxビジネスがその対象ビジネスとなります。暮らしセグメントでは、運営サービスビジネスにおいて新しい「One Cycleモデル」（アセット開発/リノベーション/集客メディア/運営）の各々での標準化を強化・継続すること、特に集客メディアを更に強化することで非競争領域を生み出し、goodroom residenceの拡大を実現します。このための投資を強化・継続することで「ストック型ビジネス」の実現を目指します。

当連結会計年度におきまして、ITセグメントにおける「Redxサービスビジネス」の占める売上の割合は、2023年3月期23.0%から2024年3月期36.7%に進捗しました。暮らしセグメントにおける「運営サービスビジネス」の占める売上の割合は、2023年3月期32.1%から2024年3月期35.2%に進捗しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は過去最高値となりましたが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、前年同期を下回る結果となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	6,391	7,449	1,058	16.6
営業利益	546	502	44	8.2
経常利益	549	481	67	12.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	359	300	58	16.3

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(ITセグメント)

ITセグメントは、上述の通り強化するビジネス（ストック型ビジネス）を明確にするため、ビジネスセグメントの変更を行いました。従来の「サービスビジネス」、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」の構成からサービスビジネスのシステム保守とハードウェア・ソフトウェアの販売・導入等を金融ビジネス、流通小売ビジネスに振り分けた上、新たにRedxサービスビジネスを新設し「Redxサービスビジネス」、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」の構成に変更しております。

Redxサービスビジネスにおきまして、株式会社ロフトへのRedxクラウドPOSの導入を皮切りに、複数のお客様への導入が決定しました。2025年3月期には、上半期に1社、下半期に2社が運用を開始する予定となっております。Redxは流通小売業界における「店舗共通インフラ」の提供を目指し、あらゆる業態で共通利用が可能な「RedxクラウドPOS」に加えて「クラウド店舗DX」の開発を進めており、2025年3月期の上半期に1社運用を開始する予定です。今後は三越伊勢

丹グループのグループ会社である三越伊勢丹システム・ソリューションズとの業務提携に基づき「百貨店共通フロントシステム」の開発及び百貨店業界全体への展開を進めます。2023年7月に出資及び業務提携を締結したスカイファーム社と共同でRedxクラウドPOSとNEW PORT（モバイルオーダーシステム）による商業施設向けソリューションを2025年3月期上半期に向けて準備しました。その結果、売上は前年同期比83.3%増となりました。Redxサービスビジネスに向けての投資は2023年3月期に比べ強化しております。

金融ビジネスにおきまして、金融機関におけるインターネットを中心とした決済システム（EC決済、カード決済等）の開発支援及び運用保守を継続して行っております。大規模なシステム改修の周期（3年～4年程度）のピークを超えてきており、売上は前年同期比14.1%減となりました。

流通小売ビジネスにおきまして、既存顧客に向けたシステム保守に関連するシステム改修を実施し、この中より既存POSのセルフ化、既存POSと新しいクラウドサービスの連携等新しいシステム開発の受注につながりました。その結果、売上は前年同期比6.2%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期を上回りましたが、Redxサービスビジネスへの投資を強化・継続したことで、セグメント利益は前年同期を下回る結果となりました。

ITセグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	3,239	3,718	479	14.8
セグメント利益	358	333	24	6.9

（暮らしセグメント）

暮らしセグメントについても、上述の通り強化するビジネス（ストック型ビジネス）を明確にするため、ビジネスセグメントの変更を行いました。従来の「リノベーションビジネス」、「賃貸（仲介、メディア）ビジネス」、「運営ビジネス」の構成から仲介ビジネスをリノベーションビジネスへ取込み、メディアビジネスと運営ビジネスを一体化することで「リノベーションビジネス」、「運営サービスビジネス」の構成に変更しております。

リノベーションビジネスにおきまして、受注先が従来の管理会社経由から、ファンド等の法人顧客、運営につながる遊休不動産の活用を求める事業会社等へ広がっております。従来の通常案件（法人及び個人顧客等の案件）についても順調に推移しております。施工体制の強化も順調に進んでおり、建築工事費の上昇（人件費、資材費、運送費等）、新築マンションの価格の高止まり等はあるものの、リノベーションの引合いは好調であり施工面含めた柔軟な対応に改善が見られたこともあり、売上は前年同期比12.9%増となりました。

運営サービスビジネスにおきまして、新しい暮らし方の実現に向けた運営施設の増設を進めております。当連結会計年度にgoodroom residence「学芸大学（全29室）」、「保土ヶ谷（全55室）」、「調布国領（全70室）」を開設し高い稼働率にて順調に推移しております。goodroom residenceは2024年3月期迄で累計約200室が稼働しています。一方、新しい暮らし方と働き方の連携を図ることを目的としてgoodoffice（シェアオフィス、ワークラウンジ等）においても「学芸大学」、「汐留」、「保土ヶ谷」、「東陽町」を開設しました。運営施設の増設及び好調な稼働率により、売上は前年同期比29.8%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度は過去最高となる売上高及びセグメント利益となりました。

暮らしセグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	3,152	3,730	578	18.3
セグメント利益	144	150	5	3.6

生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
IT	2,355,800	6.3
暮らし	2,120,753	24.6
合計	4,476,553	14.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
IT	469,451	278.2
暮らし	445,172	4.8
合計	914,623	66.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

3. ITセグメントにおいて、著しい変動がありました。これは主にRedx関連機器の仕入高の増加によるものであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
IT	3,569,819	3.6	1,055,309	12.4
暮らし	3,984,143	31.3	423,068	149.3
合計	7,553,962	16.6	1,478,377	7.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 暮らしセグメントの受注残高において、著しい変動がありました。これは主にリノベーションビジネスにおける大型案件の受注高が増加したことによるものであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IT	3,718,680	14.8
暮らし	3,730,779	18.3
合計	7,449,459	16.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社大和総研	652,117	10.2		

(注) 当連結会計年度の株式会社大和総研に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度期末における総資産は5,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,152百万円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が817百万円増加、建物及び構築物が265百万円増加、土地が174百万円増加、投資有価証券が133百万円増加、差入保証金が41百万円増加した一方で、現金及び預金が415百万円減少、商品が30百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度期末における負債は2,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ858百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が500百万円増加、買掛金が409百万円増加、契約負債が126百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が198百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度期末における純資産は2,714百万円となり、前連結会計年度末に比べ293百万円増加いたしました。これは主に当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益によって利益剰余金が300百万円増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が16百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末と比べ415百万円減少し、1,078百万円（前連結会計年度比27.8%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度における営業活動の結果、収入は36百万円（前連結会計年度は624百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が474百万円、仕入債務の増加による収入が401百万円あった一方で、売上債権が増加したことによる支出が817百万円あったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度における投資活動の結果、支出は748百万円（前連結会計年度は519百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が540百万円及び投資有価証券の取得による支出が157百万円あったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度における財務活動の結果、収入は296百万円（前連結会計年度は50百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の借入による収入が500百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が198百万円あったことなどによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金を安定的に確保し、グループ内で効率的に活用することとしており、原則として自己資金を中心に賄い、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達を行うことを基本としております。

当社グループは現段階を成長過程の途上と考えており、その後の営業活動で得た資金は既存事業の安定的成長及び新

規分野の成長の資金にするとともに、成長の基礎を作る研究開発に充当する方針としております。またその成長資金の資金需要を充たすために、自己資金に加えて金融機関からの借入を活用し、株主価値が希薄化する安易な株式市場からの調達は慎重に対処することとしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、下記については重要なものとして、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

持分法適用関連会社に関するのれんの評価

繰延税金資産の回収可能性

固定資産の減損

その他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

完成工事補償引当金

完成工事高に対して将来予想される契約不適合責任費用を過去の補償実績を基礎にした一定の比率で算定し、完成工事補償引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった完成工事の不具合による補償義務の発生や、引当の額を超えて補償費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の補償費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の売上高及び売上原価の計上

ソフトウェア請負案件及びリノベーション工事については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法により売上高を計上しています。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、売上高及び売上原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
グッドルーム(株)	東急住宅リース(株)	東京都新宿区	2015年 4月1日	1年で自動更新	業務提携契約
当社 グッドルーム(株)	小田急電鉄(株) 小田急不動産(株)	東京都渋谷区	2016年 8月31日	小田急電鉄(株)が 当社株主である間	業務提携契約
グッドルーム(株)	阪急阪神不動産(株)	大阪府大阪市 北区	2017年 1月17日	1年で自動更新	業務提携契約
当社 オープンリソース(株) グッドルーム(株)	三菱地所(株)	東京都千代田区	2018年 7月31日	三菱地所(株)が 当社株主である間	業務提携契約
当社	コクヨ(株)	大阪府大阪市 東成区	2020年 12月28日	契約満了及び解消に 関しては、別途協議	業務提携契約
当社	gbDXTechnology(株)	東京都渋谷区	2021年 3月29日	gbDXTechnology(株) が当社株主である間	業務提携契約
当社	スカイファーム(株)	神奈川県横浜市 西区	2023年 7月27日	当社がスカイファーム (株)の株主である間	業務提携契約
オープンリソース(株)	(株)三越伊勢丹シス テム・ソリューションズ	東京都中央区	2024年 3月21日	1年で自動更新	業務提携契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にレジデンス施設の拠点開設及び運営を目的として行っております。

なお、各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

当連結会計年度の設備投資における設備投資額は600,740千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ITセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は20,834千円です。その主なものは、Redx関連商業施設向けソフトウェアに係る資本的支出18,964千円です。

(2) 暮らしセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は581,411千円です。その主なものは、大阪府豊中市にある賃貸等不動産の購入266,241千円、goodroom residence調布国領の設備に係る資本的支出119,701千円及びgoodroom residence保土ヶ谷の設備に係る資本的支出74,833千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	建設仮 勘定	運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
当社	本社 (東京都 品川区)	共通	本社機能	7,612		1,194		737		9,544	25 ()

(注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は6,952千円であります。

2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	建設仮 勘定	運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
オープン リソース ㈱	本社 (東京都 品川区)	IT	本社	2,129		2,409		19,576	3,270	27,385	108 ()
オープン リソース ㈱	事務所 (東京都 港区)	IT	事務所	2,310		1,323				3,633	79 (3)
グッド ルーム㈱	本社 (東京都 品川区)	暮らし	本社		1,060	804		101,442		103,306	51 (4)
グッド ルーム㈱	goodoffice 呉服町 (福岡県 福岡市 博多区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	5,101		865				5,966	
グッド ルーム㈱	goodoffice 品川 (東京都 品川区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	10,249		1,517				11,767	51 (2)
グッド ルーム㈱	goodroom residence 要町 (東京都 豊島区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備			1,885				1,885	
グッド ルーム㈱	goodroom residence 恵比寿 (東京都 渋谷区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備			207				207	
グッド ルーム㈱	goodoffice 新橋 (東京都 港区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	13,855		2,263				16,118	10 (3)
グッド ルーム㈱	goodoffice 青山 (東京都 港区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	392						392	
グッド ルーム㈱	goodoffice 日本橋 (東京都 中央区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	9,811						9,811	10 (3)
グッド ルーム㈱	goodroom residence 学芸大学 (東京都 目黒区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	43,569		3,286				46,856	

グッド ルーム(株)	goodoffice 東陽町 (東京都 江東区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備			9,071				9,071	
グッド ルーム(株)	goodroom residence 保土ヶ谷 (神奈川県 横浜市保土 ヶ谷区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	170,254		12,453	309,849 (1,068. 13)			492,558	
グッド ルーム(株)	goodroom residence 調布国領 (東京都 調布市)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	121,178	24,549	18,788				164,515	
グッド ルーム(株)	goodroom residence 蛸池(仮称) (大阪府 豊中市)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	92,048			174,192 (1,322. 31)			266,241	
グッド ルーム(株)	goodroom residence 渋谷道玄坂 VILLAGE (東京都 調布市)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備		973					973	

- (注) 1. 本社の建物、地方拠点事務所・社宅の建物は賃借しており、年間の賃借料は北品川本社が27,572千円、地方拠点事務所・社宅の建物の年間の賃借料は30,032千円であります。
また、運営サービスビジネス設備等の建物は賃貸しており、年間の賃借料は505,772千円であります。
2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の額であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
グッド ルーム(株)	goodoffice 河原町 (仮称) (京都府 京都市 中京区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	33,000		自己資金	2024年 12月	2025年 3月
	goodroom residence 中浦和 (仮称) (埼玉県 さいたま市 桜区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	15,000		自己資金	2024年 5月	2024年 9月
	goodroom residence ときわ台 (仮称) (東京都 板橋区)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	21,000		自己資金	2024年 6月	2024年 10月
	goodroom residence 越谷 (仮称) (埼玉県 越谷市)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	23,210		自己資金	2024年 6月	2024年 10月
	goodroom residence 蛍池 (仮称) (大阪府 豊中市)	暮らし	運営サー ビスビジ ネス設備	352,577	266,241	自己資金	2024年 6月	2024年 10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,775,920	6,781,920	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	6,775,920	6,781,920		

(注) 1. 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社子会社取締役及び管理職 10
新株予約権の数(個)	210 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,200 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)2、4
新株予約権の行使期間	2018年4月21日～2026年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は120株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を助案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を助案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行

使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また、2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり行使価額の2分の1（1円未満の端数は切り上げる）とし、増加する資本準備金の額は、当該金額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

第2回新株予約権

決議年月日	2016年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	6,000 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 720,000 (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)3、6
新株予約権の行使期間	2016年4月11日から2026年4月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101 (注)7 資本組入額 51 (注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)4 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式120株)につき、50円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は120株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2016年4月11日から2026年4月10日において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を定められた行使価額にて、行使期間満了日までに残存する全ての本新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の当社代表取締役(当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会)が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以

下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また、2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

第3回新株予約権

決議年月日	2017年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	50 [0](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 [0](注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年7月14日～2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、全て行使済みのため新株予約権残存数はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は120株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を助案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を助案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また、2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり行使価額の2分の1（1円未満の端数は切り上げる）とし、増加する資本準備金の額は、当該金額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取引先 1
新株予約権の数(個)	3,495 (A01: 995 A02: 2,500) (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 419,400 (A01: 119,400 A02: 300,000) (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注) 3、6
新株予約権の行使期間	A01: 2024年3月31日～2028年8月5日 A02: 2019年6月1日～2028年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 376 資本組入額 188 (注) 6、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式120株)につき、60円で有償発行しております。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は120株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使することとする。

本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までのいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、3.8億円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び顧問・業務委託提携先等の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また、2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。
8. 第4回新株予約権(A02)の詳細

当社の現在及び将来の従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2018年7月31日開催の取締役会決議に基づき、「単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)」(以下「本信託(第4回新株予約権(A02))」という。)を設定しており、当社は本信託に基づき、第4回新株予約権(2018年7月31日臨時株主総会決議)を発行しております。当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者のうち受益者適格要件を満たすものに対して、その功績に応じた個数の第4回新株予約権(本書提出日現在1個当たり120株)を分配していく予定です。

なお、コタエル信託株式会社を受託者としておりましたA01につきましては、受益者指定を行い受益者が受益権を取得(2023年3月31日譲渡)し、コタエル信託株式会社の清算は終了しております。本信託の内容は次のとおりです。

名称	単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)
委託者	小倉博
受託者	A02 個数2,500個、株数 300,000株(佐藤孝幸)
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始)	2018年8月2日
信託期間満了日	A02 金融商品取引所に上場した日から6年が経過した日又は東京証券取引所市場第一部へ市場替えした日から3年経過した日のいずれか早い日(但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。)の正午
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第4回新株予約権の引き受け、払い込みにより現時点で第4回新株予約権A02 2,500個となっております。なお、第4回新株予約権の概要については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

受益者適格要件	<p>当社グループの「役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者」のうち、当社の社内規程等で定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第4回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定したものを受益者とします。</p> <p>なお、受益候補者に対する第4回新株予約権の配分は、信託ごとに人事評価に基づくもの(職務ポイント)と採用時の配分に基づくもの(Eventポイント)の2種類に分けられており、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルール等に従い、評価委員会の決定を経て決定されます。</p> <p>職務ポイント 受益者候補者のうち取締役及び従業員等に新株予約権交付ガイドラインで規定された評価要件に基づき個別に付与されるポイント数の按分によって行う。</p> <p>Eventポイント 主として採用イベントに際して付与され新株予約権ガイドラインで規定された評価要件に基づき分配される。</p>
---------	--

第5回新株予約権

決議年月日	2018年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び管理職 10
新株予約権の数(個)	275 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年9月15日～2028年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は120株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また、2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり行使価額の2分の1（1円未満の端数は切り上げる）とし、増加する資本準備金の額は、当該金額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月23日 (注)1	32,800	1,652,800	37,392	161,492	31,409	55,509
2020年1月1日 (注)2	1,652,800	3,305,600		161,492		55,509
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)3	2,400	3,308,000	372	161,864	372	55,881
2021年4月13日 (注)4	55,000	3,363,000	28,462	190,326	28,462	84,343
2021年5月6日 (注)3	3,360	3,366,360	336	190,662	336	84,679
2023年5月9日 (注)3	1,200	3,367,560	450	191,112	450	85,129
2023年7月1日 (注)5	3,367,560	6,735,120		191,112		85,129
2023年11月1日～ 2024年3月31日 (注)3	40,800	6,775,920	5,340	196,452	5,340	90,469

(注) 1. 2019年4月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

発行価額 1株につき2,097.6円

資本組入額 1株につき1,140円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

2. 2020年1月1日の株式分割(1:2)による増加であります。

3. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

4. 2021年4月13日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式数が55,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,462千円増加しております。

発行価格 1株につき1,035円

資本組入額 1株につき517.5円

割当先 gbDXTechnology株式会社

5. 2023年7月1日の株式分割(1:2)による増加であります。

6. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,125千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			14	16	12	1	488	531	
所有株式数(単元)			2,037	38,832	361	10	26,508	67,748	1,120
所有株式数の割合(%)			3.0	57.32	0.54	0.01	39.13	100.0	

(注) 自己株式32株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CASABLANCA株式会社	東京都文京区本郷1丁目27-8-101	3,243,612	47.87
小倉 博	東京都江東区	801,420	11.83
小倉 弘之	東京都江東区	752,736	11.11
畑本 裕之	東京都豊島区	271,700	4.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	184,800	2.73
G D Hグループ社員持株会	東京都千代田区有楽町2丁目10-1	138,500	2.04
株式会社カナモリコーポレーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目8-5	132,000	1.95
東急不動産ホールディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-1	120,000	1.77
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-1	114,000	1.68
gbDX Technology株式会社	東京都渋谷区桜丘町10-11	100,000	1.48
計		5,858,768	86.46

(注) 1. 発行済株式(自社株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

2. CASABLANCA株式会社は、当社代表取締役社長小倉博及び当社代表取締役副社長小倉弘之の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,774,800	67,748	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,120		
発行済株式総数	6,775,920		
総株主の議決権		67,748	

(注) 自己株式32株は「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	34	22

(注) 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	32		66	

(注) 1. 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題であると認識しております。当社は、内部留保を充実させ経営基盤の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが、株主の皆さまに対する最大の利益還元につながると考えております。

2024年3月期の状況を踏まえ、内部留保の充実を図り事業拡大のための投資を優先しつつも株主の皆さまへの利益還元が可能との判断に至り、2024年3月期の年間配当金は1株当たり3円といたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月15日 取締役会決議	20,327	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、刻々と変化する事業環境において企業価値の持続的な増大を図るためには、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めて社会的信頼に添えていくことが不可欠であると認識しております。この認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけ、企業価値の向上を図ることで、株主や債権者、従業員など企業を取り巻くさまざまなステークホルダーへの利益還元に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a . 取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役2名）により構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

b . 監査役会

監査役会は監査役3名（うち、2名が社外監査役）により構成され、監査方針・計画に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。なお、構成員等の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

c . 内部監査室

内部監査室は2名により構成され、当社グループの組織や制度及び業務が、経営方針並びに法令及び諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証・評価及び助言を行っております。これにより、法令違反・不正・誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上に努めております。

d . グループ取締役会議

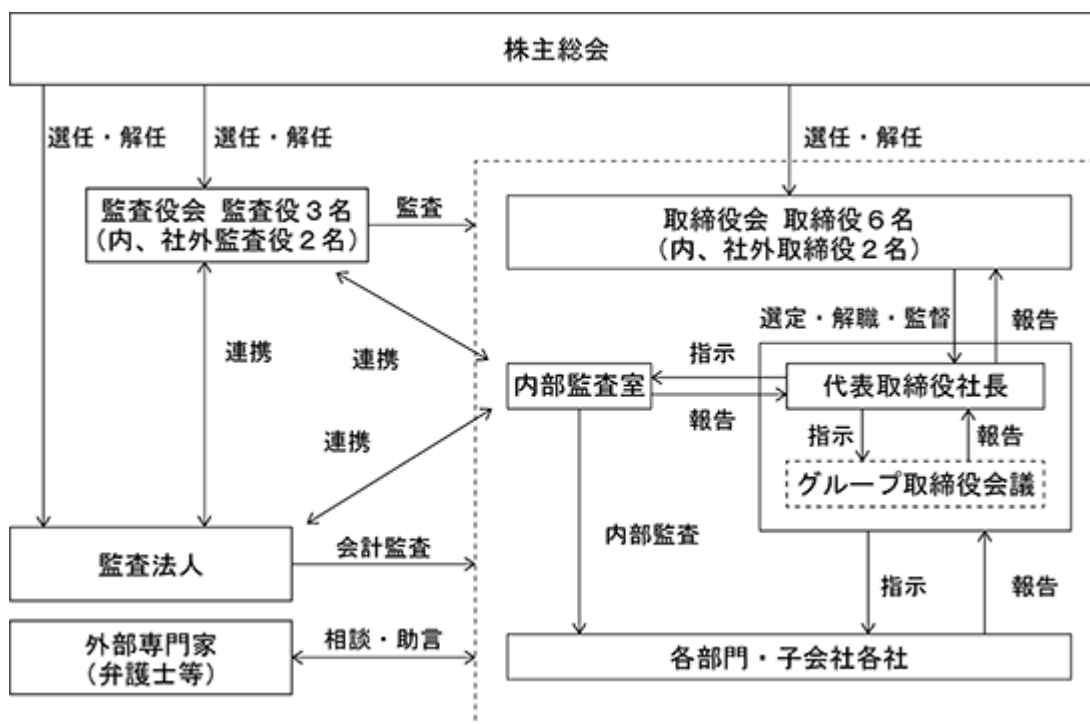
グループ取締役会は、社内取締役、常勤監査役、執行役員、子会社取締役等で構成され毎月1回開催しております。グループ各社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況の報告を受けております。

e . 外部専門家

当社は、法律やその他専門的な判断を必要とする事項につきましては、弁護士、税理士、社会保険労務士等に相談し、必要に応じてアドバイスを受け検討し、判断しております。

企業統治の体制図

当社は、経営の透明性、健全性の向上及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、以下の体制、組織を構築しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、取締役会その他の重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りにも努めております。加えて、業務全般にわたる「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」等を整備し、各職位の責任と権限を明確化させております。また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査室が各部門のリスク管理等の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告を行う体制を確保することで、内部統制システムの有効性を担保することに努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の経営に悪影響をもたらすリスクに対する的確な管理・実践を可能にするべく、「リスク管理規程」を制定しております。なお、内部監査室による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

また、グループ会社のリスクマネジメント等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、代表取締役社長が指名したものを委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づき、その対策実施状況の把握、有効性の評価等を実施しております。また、同委員会には、代表取締役社長及び当社取締役及び子会社取締役が出席し、内部統制システムの構築と運用状況の監視を行い、適宜意見を述べております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営情報等を適宜把握できる体制を構築し、グループ取締役会議等を通じ、子会社の経営状況のモニタリングを行っております。また、子会社に対する内部監査を実施することで、子会社業務が関係会社管理規程に基づき適正に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正を確保しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策や不測の事態の発生により、定時株主総会を開催することが困難な場合となっても安定的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則として定時取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 博	15回	15回
小倉 弘之	15回	15回
横田 真清	15回	15回
田所 亮	15回	15回
菅原 貴弘	15回	15回
茂田井 純一	15回	15回

取締役会では、取締役会のあり方について議論し、以下を確認しました。

当社の取締役会は、執行への大幅な権限委譲を行うと共に、モニタリング機能をさらに強化することで、経営陣による迅速な意思決定を促していきます。特に、人的資本を含む経営資源や戦略の実行が経営陣により適切に行われていることを実効的に監督していきます。また、リスク・危機管理体制を始めとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小倉 博	1948年1月13日	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 1987年3月 (株)教学社(現オープンリソース(株)) 代表取締役社長(現任) 1989年5月 (株)スコア 代表取締役 2002年10月 オープンワークス(株)(現オープンリソ ース(株))代表取締役社長(現任) 2008年5月 (株)Olympic(現(株)Olympicグループ) 常務取締役 2015年5月 (株)スコア 取締役会長 2016年3月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年4月 アネックスシステムズ(株)(現オープンリ ソース(株)) 代表取締役社長(現任)	(注)3	801,420
代表取締役 副社長	小倉 弘之	1980年5月26日	2004年4月 (株)竹中工務店 入社 2007年11月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2009年12月 ハプティック(株)(現グッドルーム(株)) 代 表取締役 2013年3月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2016年3月 当社 代表取締役副社長(現任) 2018年3月 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部 幹事 2018年4月 当社 企画本部長 2020年5月 当社 ビジネス開発推進本部長 グッドルーム(株) 代表取締役 2021年4月 同社 代表取締役社長(現任) 兼 メディ ア・オペレーション事業部長 2022年4月 同社 開発準備室 兼 暮らしパスポート 事業部長 2022年6月 オープンリソース(株) 取締役(現任) 2023年4月 グッドルーム(株) メディア事業部長 兼 アセット企画事業部長	(注)3	752,736
取締役 兼 グループ企画本部長	横田 真清	1974年6月28日	1997年4月 (株)良品計画 入社 1999年2月 (株)スコア 入社 2003年2月 オープンワークス(株)(現オープンリソ ース(株)) 入社 2017年4月 オープンリソース(株) 入社 2018年4月 当社 入社 グループ企画部長 2019年7月 同社 執行役員 2020年5月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2021年4月 同社 代表取締役 兼 当社 執行役員 兼 グループ事業企画& 推進担当 2021年6月 当社 取締役(現任) 2021年10月 オープンリソース(株) 執行役員 兼 modelingビジネス企画 2022年4月 当社 グループ企画本部長(現任) オープンリソース(株) modelingビジネス 推進 2022年6月 同社 取締役 グッドルーム(株) 取締役(現任) 2023年4月 オープンリソース(株) ビジネス企画 兼 Redxビジネス統轄 2023年9月 スカイファーム(株) 社外取締役(現任) 2024年4月 オープンリソース(株) 取締役副社長 兼 Redxサービスビジネス Productデザイ ン&マーケティング担当(現任)	(注)3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 グループ人事採用管掌	田所 亮	1983年2月11日	2005年4月 楽天(株) 入社 2011年10月 (株)LITALICO 入社 2018年6月 同社 取締役 兼 事業本部長 2021年4月 グッドルーム(株) 入社 営業本部長 2021年6月 当社 取締役(現任) グッドルーム(株)取締役 2022年4月 同社 取締役副社長(現任) 当社 グループ人事採用部長 グッドルーム(株) 経営企画室(現任) 2022年7月 当社 グループ人事採用 管掌(現任) 2023年7月 グッドルーム(株) 代表取締役副社長(現任) 2023年9月 (株)Red Buear 社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	菅原 貴弘	1979年12月23日	2004年4月 旧(株)エルテス代表取締役 2012年4月 (株)エルテス代表取締役社長(現任) 2018年5月 (株)エルテスカピタル代表取締役(現任) 2019年5月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス(現(株)AIK) 代表取締役 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年12月 (株)アサヒ安全業務社(現(株)And Security) 取締役 (株)JAPANDX 代表取締役(現任) (株)アンビスホールディングス 社外監査役(現任) 2021年10月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス(現(株)AIK) 取締役(現任)	(注) 3	
取締役	茂田井 純一	1974年3月19日	1996年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2008年12月 (株)アカウンティング・アシスト 代表取締役(現任) 2009年9月 (株)ECナビ(現(株)CARTA HOLDINGS) 社外監査役(現任) 2015年3月 (株)ビジョン 社外監査役(現任) 2016年4月 サイバーエリアリサーチ(株)(現 Geolocation Technology(株)) 社外監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年3月 クックパッド(株) 社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	加藤 光孝	1964年11月17日	1988年4月 村上スクリーン(株)(現(株)ムラカミ)入社 1989年5月 (株)日本構研システムズ(現(株)CIJネクスト) 入社 1991年2月 ソフィアテクノシステム(株) 入社 2002年6月 オープンリソース(株) 入社 2005年5月 同社開発部長 2009年1月 同社開発部 兼 人事担当部長 2013年11月 同社 取締役 兼 人事部部长 2017年10月 当社 内部監査室長 当社 グループ企画本部グループ人事・総務部長 2018年1月 当社 人事・総務本部長 兼 グループ人事・総務部長 当社 執行役員 2020年6月 当社 監査役(現任) オープンリソース(株) 監査役(現任) グッドルーム(株) 監査役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野口 正城	1983年3月23日	2005年4月 ストークグローバル・ジャパン(株) 入社 2007年8月 帝人工コ・サイエンス(株) 入社 2011年2月 (株)三光マーケティングフーズ 入社 2013年2月 (株)スノーピーク 入社 2015年1月 同社 執行役員経営管理本部長 2017年3月 同社 執行役員経営企画本部長 2018年10月 野口会計事務所(現野口正城公認会計士事務所) 代表(現任) 2019年3月 (株)スノーピーク取締役(監査等委員) 2020年5月 (同)educoco設立代表社員就任(現任) 2021年12月 (株)Colorcrew 監査役就任(現任) 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	高津 笑	1973年11月28日	1997年4月 (株)大京住宅流通(現(株)大京穴吹不動産) 入社 2002年4月 三井不動産販売(株)(現三井不動産レジデンシャル(株)) 入社 2003年4月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所) 入所 2011年6月 司法書士会登録 2011年11月 高津司法書士事務所(現港綜合司法書士事務所) 代表司法書士(現任) 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計					1,557,556

- (注) 1. 取締役 菅原 貴弘及び茂田井 純一は、社外取締役であります。
2. 監査役 野口 正城及び高津 笑は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 当社は業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、社長室長 村井恒雄の1名であります。
6. 代表取締役副社長 小倉 弘之は、代表取締役社長 小倉 博の子であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山崎 民則	1947年7月16日	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株)(現日本NCR(株)) 入行 1997年1月 同社 金融システム本部西日本地区部長 1999年1月 日本ATM(株) 取締役兼自動機ソリューション事業部長 2000年3月 同社 常務取締役 2006年3月 同社 副社長 2008年3月 日本ATMヒューマン・ソリューション(株) 代表取締役社長 2016年3月 日本ATM(株)(現SocioFuture(株)) 非常勤監査役	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。社外取締役2名及び社外監査役2名は、提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の菅原貴弘は、経営全般にわたる高い見識とITを使用したビジネスモデルの創出における豊富な経験等を経営に活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と社外取締役菅原貴弘との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の茂田井純一は、公認会計士及び税理士として経理・財務面について豊富な知識と経験を有し、加えて複

数の上場企業の社外役員の経験も有していることから、経営全般に助言をいただけるものと判断し、社外取締役を選任しております。なお、当社と社外取締役茂田井純一の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の野口正城は、公認会計士として財務会計に関する豊富な経験と高い知見に加え、IPO支援及び上場企業の執行役員管理本部長として経営の一端を担った経験を有していることから、経理・財務面のみならずビジネスの面においても適切に業務執行に対する監査・監督を行える人材と判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役野口正城の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の高津笑は、不動産業界に関する専門的な知識を有しており、当該知見を活かして専門的見地から助言等をいただくことを期待しております。また、司法書士の資格を有し、企業法務に関して専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を活かして適切に業務執行に対する監査・監督を行える人材と判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役高津笑の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し適宜報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し適宜報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー、期末監査報告を受けるとともに適宜情報交換を行う体制としており、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会設置会社制度を採用し、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。また、社外監査役のうち2名は公認会計士又は司法書士として高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 光孝	13回	13回
野口 正城	13回	13回
高津 笑	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）中期経営計画に関する遂行状況
- ）内部統制システムの構築及び運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社及び子会社の業務及び財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ）子会社取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は、内部統制上、内部監査機能は特に重要な機能であると認識しております。当社の内部監査は、内部監査室長1名(専任者)と内部監査担当者1名が、「内部監査規程」に基づき、原則として、每期関係会社を含めた全部署を対象

として内部監査を実施しております。内部監査は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については、直接代表取締役にも文書で報告され、被監査部署に対しては、代表取締役名での改善指示書を発し、その後遅滞なく改善状況報告書を提出させることにより、内部統制システムを充実させ、内部監査の実効性を確保しております。また、グループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社取締役及び連結子会社取締役で構成され、当社執行役員及び常勤監査役を含めて出席するグループ取締役会議にて内部監査の実施報告を行い、その活動の共有化を図っております。

このほか、内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に協議を行い、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

8年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員・・・齋藤慶典

指定有限責任社員・業務執行社員・・・川又恭子

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士・・・ 5名

その他・・・・・・ 12名

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談や質問等を実施しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人より、監査の実施体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議目的とすることといたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が実施した監査について報告を受けるとともに、会計監査人の適格性、独立性、監査の実施状況や監査体制及び品質管理体制について評価を実施しております。また、グループ経理財務部から会計監査人の監査の実施状況について確認しております。これらの結果、監査役及び監査役会は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定することが適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,850		38,625	
計	35,850		38,625	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査法人等により提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人と確認した監査計画を踏まえた監査見積り時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社の取締役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議されております。

取締役の報酬額は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定することとしております。取締役の個人別の報酬額については、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定しております。報酬の種類については、固定報酬(月額)と業績連動報酬の金銭報酬、また株式報酬型ストックオプション等の非金銭報酬がございます。なお、本件に関連して取締役会で「取締役報酬決定方針」を決議しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案について「取締役報酬決定方針」に基づく役位による報酬基準内で、業績目標達成度等を考慮して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項)

当社においては、取締役会の「取締役報酬決定方針」の決議に基づき、役位による報酬基準内で業績目標達成度等を考慮し、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	105,178	105,178				4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000				1
社外役員	13,200	13,200				4

(注) 取締役の固定報酬につきましては、信託型ストックオプションの源泉所得税の要納付額相当分に対する代替的な報酬が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人の給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、資産運用の一環として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式は、それ以外の業務提携による関係強化、取引関係等の維持等のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式としております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が一番大きい会社である(最大保有社)当社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では個別の上場政策保有株式について、保有の状況と今後の当該会社との取引方針について取締役会で確認をしております。当社取締役会は2024年3月末現在に保有する株式において、いずれも保有が適切であることを確認しました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	132,000
非上場株式以外の株式	1	11,726

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	132,000	新規出資に伴う株式数増加
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
スローガン(株)	17,245	17,245	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注)	有
	11,726	13,813		

(注) 特定株式による定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社取締役会は毎期、個別の銘柄ごとに政策保有の意義を検証しており、2024年3月末を基準とした政策保有株式について、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

オープンリソース株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が二番目に大きい会社であるオープンリソース株式会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

オープンリソース株式会社では個別の上場政策保有株式について、保有の状況と今後の当該会社との取引方針について取締役会で確認をしております。オープンリソース株式会社取締役会は2024年3月末現在に保有する株式において、いずれも保有が適切であることを確認しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	26,062

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	525	持株会による定時拋出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TIS(株)	6,099	6,099	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注)	無
	20,059	21,285		
(株)ジャックス	1,075	975	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会の定時拠出による	無
	6,002	4,281		

(注) 特定株式による定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社及びオープンリソース株式会社取締役会は毎期、個別の銘柄ごとに政策保有の意義を検証しており、2024年3月末を基準とした政策保有株式について、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーへの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,494,703	1,078,870
受取手形、売掛金及び契約資産	1 913,643	1 1,731,404
商品	49,521	19,427
未成工事支出金	37,123	74,946
原材料及び貯蔵品	72,005	53,858
その他	122,083	172,442
流動資産合計	2,689,079	3,130,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	284,876	580,412
減価償却累計額	74,144	104,300
建物及び構築物(純額)	210,732	476,112
土地	309,849	484,042
その他	43,200	113,869
減価償却累計額	22,272	31,802
その他(純額)	20,927	82,067
有形固定資産合計	541,509	1,042,221
無形固定資産		
ソフトウェア	3 89,322	3 95,589
ソフトウェア仮勘定		18,964
のれん	6,541	3,270
無形固定資産合計	95,863	117,825
投資その他の資産		
差入保証金	204,503	245,665
繰延税金資産	123,239	106,748
投資有価証券	78,784	212,328
その他	164,746	194,149
投資その他の資産合計	2 571,274	2 758,891
固定資産合計	1,208,648	1,918,938
資産合計	3,897,727	5,049,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,105	923,138
短期借入金		4 500,000
未払金	226,191	223,713
1年内返済予定の長期借入金	198,000	
契約負債	97,554	223,861
未払法人税等	118,275	67,452
賞与引当金	101,054	116,019
役員賞与引当金		3,628
完成工事補償引当金	6,006	3,980
修繕引当金		720
その他	108,309	178,691
流動負債合計	1,369,495	2,241,205
固定負債		
その他	107,621	94,095
固定負債合計	107,621	94,095
負債合計	1,477,117	2,335,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,662	196,452
資本剰余金	725,228	731,018
利益剰余金	1,494,096	1,777,960
自己株式	2	2
株主資本合計	2,409,985	2,705,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,114	8,646
その他の包括利益累計額合計	10,114	8,646
新株予約権	510	509
純資産合計	2,420,609	2,714,586
負債純資産合計	3,897,727	5,049,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	6,391,457	7,449,459
売上原価	1, 2 4,466,736	1, 2 5,391,178
売上総利益	1,924,721	2,058,280
販売費及び一般管理費		
役員報酬	153,000	158,850
給料及び手当	426,903	489,327
賞与引当金繰入額	38,716	48,656
役員賞与引当金繰入額		3,628
業務委託費	112,523	181,771
その他	646,763	674,018
販売費及び一般管理費合計	1,377,906	1,556,251
営業利益	546,814	502,028
営業外収益		
受取利息	15	91
受取配当金	438	919
補助金収入	1,429	
確定拠出年金返還金	3,891	735
貸倒引当金戻入額	120	120
その他	475	98
営業外収益合計	6,370	1,964
営業外費用		
支払利息	66	394
コミットメントフィー	1,052	
持分法による投資損失	2,595	21,764
その他	66	
営業外費用合計	3,780	22,159
経常利益	549,403	481,834
特別損失		
固定資産除却損		3 3,706
減損損失	4 1,814	4 3,138
特別損失合計	1,814	6,845
税金等調整前当期純利益	547,589	474,989
法人税、住民税及び事業税	187,195	157,153
法人税等調整額	1,294	17,139
法人税等合計	188,489	174,293
当期純利益	359,100	300,696
親会社株主に帰属する当期純利益	359,100	300,696

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	359,100	300,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,266	1,467
その他の包括利益合計	11,266	1,467
包括利益	347,834	299,228
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	347,834	299,228

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,662	725,228	1,134,995	2	2,050,884
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			359,100		359,100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			359,100		359,100
当期末残高	190,662	725,228	1,494,096	2	2,409,985

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,380	21,380	510		2,072,775
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					359,100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,266	11,266			11,266
当期変動額合計	11,266	11,266			347,834
当期末残高	10,114	10,114	510		2,420,609

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,662	725,228	1,494,096	2	2,409,985
当期変動額					
新株の発行	5,790	5,790			11,580
剰余金の配当			16,831		16,831
親会社株主に帰属する 当期純利益			300,696		300,696
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,790	5,790	283,864		295,444
当期末残高	196,452	731,018	1,777,960	2	2,705,429

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,114	10,114	510		2,420,609
当期変動額					
新株の発行					11,580
剰余金の配当					16,831
親会社株主に帰属する 当期純利益					300,696
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,467	1,467	0		1,467
当期変動額合計	1,467	1,467	0		293,976
当期末残高	8,646	8,646	509		2,714,586

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	547,589	474,989
減価償却費	43,930	70,428
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	120
賞与引当金の増減額(は減少)	3,199	14,965
役員賞与引当金の増減額(は減少)		3,628
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2,632	2,025
修繕引当金の増減額(は減少)		720
受取利息及び受取配当金	454	1,010
補助金収入	1,429	
支払利息	66	394
コミットメントフィー	1,052	
持分法による投資損益(は益)	2,595	21,764
固定資産除却損		3,706
減損損失	1,814	3,138
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	244,514	817,760
棚卸資産の増減額(は増加)	80,815	10,418
差入保証金の増減額(は増加)	18,957	88,071
その他の資産の増減額(は増加)	9,190	18,378
仕入債務の増減額(は減少)	108,608	401,761
契約負債の増減額(は減少)	7,285	126,307
その他の負債の増減額(は減少)	8,717	50,097
その他	20,673	88,728
小計	817,665	243,485
利息及び配当金の受取額	454	1,010
利息の支払額	66	394
コミットメントフィーの支払額	1,052	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	194,102	207,740
補助金の受取額	1,429	
営業活動によるキャッシュ・フロー	624,327	36,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	456,245	540,561
無形固定資産の取得による支出	17,697	48,833
投資有価証券の取得による支出	42,360	157,360
保険積立金の積立による支出	4,563	4,563
差入保証金の回収による収入	1,157	2,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	519,709	748,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	500,000
長期借入金の返済による支出		198,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入		11,580
配当金の支払額		16,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,000	296,767
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	54,618	415,832
現金及び現金同等物の期首残高	1,440,084	1,494,703
現金及び現金同等物の期末残高	1,494,703	1,078,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

オープンリソース株式会社

グッドルーム株式会社

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称 第4回新株予約権信託

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社の名称

UT創業者の会有限責任事業組合

UT創業者の会投資事業有限責任組合

スカイファーム株式会社

なお、スカイファーム株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（第4回新株予約権信託）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、UT創業者の会有限責任事業組合及びUT創業者の会投資事業有限責任組合については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

また、スカイファーム株式会社については、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・・・・・・・・主として個別法

未成工事支出金・・・・個別法

原材料・・・・・・・・主として総平均法

貯蔵品・・・・・・・・個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

その他 2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任の費用に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基礎として算定した将来の負担見込額を計上しております。

修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

請負

請負においては、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの開発サービスの提供であります。

ソフトウェアの開発期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

SEサービス

SEサービスにおいては、顧客との間で技術者の準委任契約を締結しており、主な履行義務は技術者の労働力の提供であります。

技術者の準委任契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりませ

ん。

物販

物販においては、他の当事者が作成した製品を仕入れ、キitting業務を行った後、当該製品の販売を行っており、主な履行義務は製品を顧客に引き渡すこととあります。

製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的所有権、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

なお、物販事業のうち、ソフトウェアライセンスの販売における一部の取引については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供する代理人取引を行っております。当該取引については、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

リノベーション

リノベーションにおいては、顧客との間でリノベーション工場の請負契約を締結しており、主な履行義務はリノベーション工場を行うこととあります。

リノベーションの工事期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

運営サービス

運営サービスは不動産仲介、メディア、「goodoffice」ブランドを展開するシェアオフィス事業、マンスリー賃貸のレジデンス事業、ホテル暮らしのサブスクリプションサービス「goodroomホテルパス」にて構成されております。

不動産仲介においては、顧客との間で賃貸不動産に係る仲介契約を締結しており、主な履行義務は不動産仲介サービスの提供であります。

顧客にて不動産賃貸契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

メディアにおいては、顧客との間で「goodroom」の利用サービス契約を締結しており、主な履行義務は賃貸不動産の入居に係る集客支援サービスの提供であります。

主に顧客が掲載依頼した賃貸不動産物件につき「goodroom」において反響を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

シェアオフィスにおいては、顧客との間でシェアオフィスの利用契約を締結しており、主な履行義務はシェアオフィスの利用サービスの提供であります。

シェアオフィス利用契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

レジデンスにおいては、顧客との間で短期の建物賃貸借契約を締結しており、主な履行義務は賃貸物件の短期利用サービスの提供であります。

賃貸物件の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ホテルパスにおいては、顧客との間でホテルの宿泊予約サービス利用契約を締結しており、主な履行義務はホテルの宿泊予約サービスの提供であります。

顧客において宿泊予約が確定した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 持分法適用関連会社に関するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資有価証券(スカイファーム株式会社)		108,960

持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれんは以下のとおりです。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん		106,984

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれんに減損の兆候があると判断される場合、のれんを含む投資全体について減損損失を認識するかどうかの判定を行います。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識します。

なお、当連結会計年度において、スカイファーム社の事業の進捗状況の把握を通じて事業計画の見直しを行いました。その結果、減損の兆候があるとの判断を行っておりますが、見直し後の事業計画に基づいて見積もった割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの簿価を上回るため、減損損失を認識しておりません。

スカイファーム社株式の評価における回収可能価額は事業計画を基礎としており、契約件数の増加及び契約単価等の仮定が含まれております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により契約件数や単価等の大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の持分法適用関連会社に関するのれんの評価に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	123,239	106,748

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は経営環境の外部要因を加味して作成した経営計画の数値等に基づき見積っております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
減損損失	1,814	3,138
有形固定資産	541,509	1,042,221
無形固定資産	95,863	117,825

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたりセグメント別、会社別、事業部別の資産のグルーピングを行っております。資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは翌期の経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積りを行っております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいたキャッシュ・フローが得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(追加情報)

(信託型ストックオプションについて)

2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税（Q&A）」の中で、国税庁は、従業員等が信託型ストックオプションの権利を行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解を公表しました。

当社が発行する新株予約権において、第4回の新株予約権が信託型ストックオプションに該当しております。

今回の国税庁の見解を踏まえて、第4回新株予約権は権利行使可能期間が到来しておりませんが、今後策定される一定の前提条件とルールに基づき、従業員等に生じる将来の追加的な負担増を当社が金銭にて補填することとしました。

この結果、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費に信託型ストックオプション関連費用として15,031千円を賞与引当金及び役員賞与引当金に計上しております。

(株式取得による持分法適用会社化)

当社は2023年7月20日開催の取締役会において、スカイファーム株式会社が実施する第三者割当増資全ての引受けにより、持分法適用関連会社化することを決議いたしました。

1 株式取得の目的

当社グループは、ミッションに「どこにもないふつう」を掲げ、従来の業界の常識に囚われないアプローチで、今まで「ふつうでなかった」を明日「ふつう」にすることで、新しいニーズ、新しい顧客層を生み出し、社会に貢献する企業を目指しております。

スカイファーム株式会社は、ミッションに「GOOD TIME, GOOD PLACE.」を掲げ、商業施設テナント横断型をベースとして、モバイルオーダー、EC運営、館内（近隣）配送の組合せで、消費者の利便性の追求、テナントの売上寄与のみならず、施設全体の付加価値向上の実現を目指す商業施設向けトータルオーダーマネジメントシステム「NEW PORT」をクラウドサービスとして提供、運営しております。

当社子会社オープンリソース株式会社は、流通小売業向けに大規模店舗では初となる「クラウド環境」でのRedx（リデックス）クラウドPOSを提供しています。

「Redx」は、リアル店舗における使いやすさとサービス向上を目指しており、「NEW PORT」は、モバイルオーダーとECを組合せることでネットでのサービス向上を目指しています。「Redx」と「NEW PORT」を組合せることで

Redxのコンセプトである「ネットとリアルの容易な融合」の実現が見込まれます。

また、今後に向けて更に新しい事業領域、新しいビジネスモデルの創出で両社の企業価値の向上を目指せると判断し、株式取得を行うことにしました。合わせて当社はスカイファーム株式会社との間で業務提携契約を2023年7月27日に締結しております。

2 株式取得の方法

スカイファーム株式会社は第三者割当増資を実施し、当社はその発行する1,650株のすべてを取得しました。この結果、当社の所有株式は1,650株（議決権所有割合：33.41%）となり、持分法適用関連会社となりました。

3 株式取得の日程

(1) 取締役会決議日	2023年7月20日
(2) 契約締結日	2023年7月27日
(3) 株式取得の実行日	2023年8月10日

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産	719千円	599千円

3 圧縮記帳

国庫補助金により固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	16,625千円	16,625千円
(うち、ソフトウェア)	16,625千円	16,625千円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,190,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	千円	500,000千円
差引額	1,190,000千円	700,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	554千円	555千円

- 2 売上原価に含まれている完成工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事補償引当金繰入額	5,837千円	3,982千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	千円	3,706千円
計	千円	3,706千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都墨田区 (グッドルーム株)	運営サービスビジネス資産	建物及び構築物等	1,814

当社グループは、減損損失の算定に当たっては原則として報告セグメント単位に、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産を最小単位としてグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるグッドルーム株式会社において、運営サービスビジネスにおける営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物附属設備1,814千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都渋谷区 (グッドルーム株)	運営サービスビジネス資産	建物及び構築物等	1,259
東京都世田谷区 (グッドルーム株)	運営サービスビジネス資産	建物及び構築物等	1,878

当社グループは、減損損失の算定に当たっては原則として報告セグメント単位に、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産を最小単位としてグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるグッドルーム株式会社において、運営サービスビジネスにおける営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物附属設備2,871千円、工具器具備品267千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,956	2,116
組替調整額		
税効果調整前	15,956	2,116
税効果額	4,690	649
その他有価証券評価差額金	11,266	1,467
その他の包括利益合計	11,266	1,467

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,366,360			3,366,360

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16			16

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第1回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回新株予約権)	普通株式					300
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第4回新株予約権)	普通株式					210
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第5回新株予約権)	普通株式					
合計							510

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,831	5	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,366,360	3,409,560		6,775,920

(変動事由の概要)

(1) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 普通株式の増加株式数3,409,560株は、新株予約権行使により42,000株、株式分割により3,367,560株がそれぞれ増加したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16	16		32

(変動事由の概要)

(1) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式の増加株式数は、株式分割により16株増加したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第1回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回新株予約権)	普通株式				300	
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第4回新株予約権)	普通株式				209	
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第5回新株予約権)	普通株式					
合計						509	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,831	5	2023年3月31日	2023年6月29日

(注)当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,327	3	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,494,703千円	1,078,870千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,494,703千円	1,078,870千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	310,179	415,037
1年超	625,806	2,359,435
合計	935,986	2,774,473

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	207,215	294,461
1年超	98,689	1,437,802
合計	305,904	1,732,264

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運営サービスビジネスにおけるシェアオフィス及びサービスアパートメントへの先行投資に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に運営サービスビジネスでの賃貸用オフィス等及び本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引先の財政状態などの把握を定期的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念などの早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	39,380	39,380	
(2) 差入保証金	204,503	198,929	5,573
資産計	243,884	238,309	5,573

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	39,404

3. 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	37,788	37,788	
(2) 差入保証金	245,665	229,219	16,446
資産計	283,454	267,007	16,446

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金	65,578
非上場株式	108,960

3. 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,494,703			
受取手形、売掛金及び契約資産	913,643			
合計	2,408,346			

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,078,870			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,731,404			
合計	2,810,274			

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年以内返済予定の長期借入金	198,000					
合計	198,000					

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
合計	500,000					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	39,380			39,380
資産計	39,380			39,380

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	37,788			37,788
資産計	37,788			37,788

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金			198,929	198,929
資産計			198,929	198,929

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金			229,219	229,219
資産計			229,219	229,219

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等を勘案し合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、当該信用スプレッドが重要な観察できないインプットとなるため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	25,567	3,537	22,029
小計	25,567	3,537	22,029
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13,813	20,004	6,190
小計	13,813	20,004	6,190
合計	39,380	23,541	15,838

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	26,062	4,063	21,999
小計	26,062	4,063	21,999
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,726	20,004	8,277
小計	11,726	20,004	8,277
合計	37,788	24,067	13,721

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,874千円、当連結会計年度38,031千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

売上原価	千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	15,031千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 2016年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役及び管理職 10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 25,200株
付与日	2016年4月21日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月21日～2026年4月8日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 2016年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 720,000株
付与日	2016年4月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月11日～2026年4月10日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月28日開催の第2回定時株主総会決議及び 2017年7月5日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 6,000株
付与日	2017年7月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月14日～2027年6月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第4回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月31日開催の臨時株主総会決議及び 2018年7月31日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 419,400株 (A01:119,400株 A02:300,000株)
付与日	2018年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	A01:2024年3月31日～2028年8月5日 A02:2019年6月1日～2028年8月5日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第5回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月31日開催の臨時株主総会決議及び 2018年8月31日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び管理職10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 33,000株
付与日	2018年9月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年9月15日～2028年8月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 2016年4月8日開催の 取締役会決議	2016年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 2016年4月8日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	42,000	720,000
権利確定		
権利行使	16,800	
失効		
未行使残	25,200	720,000

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日開催の 第2回定時株主総会決議 及び 2017年7月5日開催の 取締役会決議	2018年7月31日開催の 取締役会決議 及び 2018年7月31日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	30,000	419,400 A01:119,400 A02:300,000
権利確定		
権利行使	24,000	
失効		
未行使残	6,000	419,400 A01:119,400 A02:300,000

第5回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月31日開催の 臨時株主総会決議 及び 2018年8月31日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	36,000
権利確定	
権利行使	2,400
失効	600
未行使残	33,000

(注) 2023年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の臨時株主総会決議及び2016年4月8日開催の取締役会決議	2016年4月8日開催の臨時株主総会決議及び2016年4月8日開催の取締役会決議
権利行使価格(円)	100	100
行使時平均株価(円)	525	
付与日における公正な評価単価(円)		

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日開催の第2回定時株主総会決議及び2017年7月5日開催の取締役会決議	2018年7月31日開催の取締役会決議及び2018年7月31日開催の取締役会決議
権利行使価格(円)	375	375
行使時平均株価(円)	609	
付与日における公正な評価単価(円)		

	第5回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月31日開催の臨時株主総会決議及び2018年8月31日開催の取締役会決議
権利行使価格(円)	375
行使時平均株価(円)	574
付与日における公正な評価単価(円)	

(注)2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」が調整されております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 517,866千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 13,478千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,616千円	39,372千円
未払費用	5,438 "	5,481 "
未払金	11,707 "	"
差入保証金	9,824 "	13,423 "
未払事業税	10,965 "	7,153 "
研究開発費	18,795 "	10,172 "
完成工事補償引当金	2,077 "	1,376 "
修繕引当金	"	249 "
フリーレント賃借料	26,068 "	51,821 "
減価償却費	3,847 "	4,272 "
減損損失	16,019 "	12,553 "
資産調整勘定	3,459 "	1,729 "
その他有価証券評価差額金	1,895 "	2,534 "
その他	3,953 "	3,278 "
繰延税金資産小計	148,668千円	153,417千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,906 "	22,841 "
評価性引当額小計(注)1	14,906 "	22,841 "
繰延税金資産合計	133,762千円	130,576千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,619千円	7,609千円
フリーレント賃貸料	2,902 "	16,217 "
繰延税金負債合計	10,522千円	23,827千円
繰延税金資産純額	123,239千円	106,748千円

(注) 1. 評価性引当額が7,935千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社グッドルーム社においてフリーレント賃借料に係る評価性引当額が5,838千円(法定実効税率を乗じた額)増加したことに伴うものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債「その他」に含めていた「フリーレント賃貸料」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債「その他」に表示していた金額を、「フリーレント賃貸料」2,902千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
税額控除	0.4%	1.8%
住民税均等割等	0.7%	0.8%
評価性引当額の増減額	0.2%	1.7%
軽減税率適用による影響	0.3%	0.4%
連結子会社税率差異	3.7%	4.0%
その他	0.3%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	36.7%

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は見込まれる入居期間を採用しております。

なお、金額的重要性が乏しいため、金額については記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

連結子会社では、神奈川県横浜市及び大阪府豊中市において、賃貸用の住居施設(土地を含む。)を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損失は2,186千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		410,293
	期中増減額	410,293	348,506
	期末残高	410,293	758,799
期末時価		410,293	767,241

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、賃貸用の住宅施設の取得によるものであります。

3. 当期末の時価は、以下のとおりであります。

神奈川県横浜市の不動産については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

大阪府豊中市の不動産については、当該賃貸等不動産が稼働前であり、かつ、取得後間もないことから取得原価と同額とみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	673,246	764,558
契約資産	484,910	149,084
契約負債	90,268	97,554

契約資産は、主にオープンソース株式会社におけるソフトウェア開発に係る請負契約及びグッドルーム株式会社におけるリノベーション工事に係る請負契約について、それぞれ期末日時点で完了しているが未請求のソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに関する対価は、顧客による検収行為に従い、当該検収後速やかに請求し、受領しております。

契約負債は、主に、リノベーション事業において工事期間中又は工事完了時に収益を認識する顧客とのリノベーション工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、88,182千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が335,826千円減少した主な理由は、ソフトウェア開発に係る請負契約の大型案件受注及びリノベーション工事に係る大型案件にかかる契約資産が案件終了に伴う金銭の回収により減少したためであり、これによりそれぞれ、232,857千円及び111,026千円減少しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が7,286千円増加した主な理由は、グッドルーム株式会社の運営サービスビジネスにおいてレジデンスの新拠点増加に伴うものであり、これにより2,422千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	764,558	930,766
契約資産	149,084	800,637
契約負債	97,554	223,861

契約資産は、主にオープンソース株式会社におけるソフトウェア開発に係る請負契約及びグッドルーム株式会社におけるリノベーション工事に係る請負契約について、それぞれ期末日時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求のソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振

り替えられます。当該ソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに関する対価は、顧客による検収行為に従い、当該検収後速やかに請求し、受領しております。

契約負債は、主に、リノベーション事業において工事期間中又は工事完了時に収益を認識する顧客とのリノベーション工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、95,885千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が651,553千円増加した主な理由は、ソフトウェア開発に係る請負契約の大型案件及びリノベーション工事に係る大型案件の受注に伴うものであり、これによりそれぞれ、264,059千円及び289,601千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が126,307千円増加した主な理由は、グッドルーム株式会社の運営サービスビジネスにおけるレジデンスの新拠点増加に伴うものであり、これにより93,058千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会がコスト配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は本社に経営企画、人事総務並びに経理財務を持ち子会社では事業活動をしております。子会社の機能からITセグメント及び暮らしセグメントの2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

ITセグメントは、Redxサービスビジネス、金融ビジネス、流通小売ビジネスの3つから構成されており、各ビジネスにおいて培ったノウハウを「Redx(リデックス)」等の自社プロダクトの開発に活用しております。

暮らしセグメントは、リノベーションビジネス、運営サービスビジネスの2つから構成されており、工事、集客、運営を一貫して自社で展開できる強みを活かし、各ビジネスを連携して時代のニーズを的確に捉え新しい働き方や暮らし方を提案する生活提案企業として事業展開しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「ITセグメント」及び「暮らしセグメント」における事業セグメントを下記の通り変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報の構成から、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

ITセグメント

強化するビジネスを明確にするため、事業セグメントの変更を行いました。

従来「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」、「サービスビジネス」の構成から、サービスビジネスのシステム保守、ソフトウェア・ハードウェアの販売・導入等を金融ビジネス(前期、当期ともに該当なし)、流通小売ビジネスに振り分けた上、新たに「Redxサービスビジネス」を新設し「Redxサービスビジネス」、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」の構成に変更しております。

暮らしセグメント

強化するビジネスを明確にするため、事業セグメントの変更を行いました。

従来「リノベーションビジネス」、「賃貸(仲介、メディア)ビジネス」、「運営ビジネス」の構成から、仲介ビジネスをリノベーションビジネスへ取込み、メディアビジネスと運営ビジネスを一体化することで、「リノベーションビジネス」、「運営サービスビジネス」の構成に変更しております。

「リノベーションビジネス」に含めて表示していた自社運営物件にかかるリノベーション工事売上について、自社運営物件の運営にかかる損益を運営サービスビジネスとして一貫通貫で管理する体制に変更したため、「運営サービスビジネス」に表示することとしました。この結果、前連結会計年度において「リノベーションビジネス」に含めて表示していたリノベーション工事売上高134,941千円を「運営サービスビジネス」として組み替えております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT	暮らし	計		
売上高					
Redxサービスビジネス	743,643		743,643		743,643
金融ビジネス	1,451,737		1,451,737		1,451,737
流通小売ビジネス	1,043,678		1,043,678		1,043,678
リノベーションビジネス		2,140,575	2,140,575		2,140,575
運営サービスビジネス		443,357	443,357		443,357
その他		26,274	26,274		26,274
顧客との契約から生じる収益	3,239,059	2,610,208	5,849,268		5,849,268
その他の収益(注) 3		542,189	542,189		542,189
外部顧客への売上高	3,239,059	3,152,397	6,391,457		6,391,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78,746	90,376	169,122	169,122	
計	3,317,806	3,242,774	6,560,580	169,122	6,391,457
セグメント利益	358,084	144,800	502,885	43,928	546,814
セグメント資産	2,139,833	1,747,080	3,886,914	10,813	3,897,727
その他の項目					
減価償却費	1,652	38,816	40,469	191	40,660
のれん償却額	3,270		3,270		3,270
持分法による投資損益				2,595	2,595
減損損失		1,814	1,814		1,814
持分法適用会社への投資額				39,404	39,404
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,402	499,413	504,816	2,193	502,623

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去388千円、グループ会社からの経営指導料等492,540千円及び各セグメントに分配していない全社費用 448,999千円が含まれております。全社費用は主に本社管理部門に対する一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 461,148千円及び報告セグメントに配分していない全社資産471,961千円が含まれております。

減価償却費の調整額は、全社資産の償却費とセグメント間取引消去であります。

持分法による投資損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない持分法による投資損益であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。

持分法適用会社への投資額の調整額は、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益はすべて運営サービスビジネスに対する収益であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT	暮らし	計		
売上高					
Redxサービスビジネス	1,363,362		1,363,362		1,363,362
金融ビジネス	1,247,169		1,247,169		1,247,169
流通小売ビジネス	1,108,148		1,108,148		1,108,148
リノベーションビジネス		2,417,714	2,417,714		2,417,714
運営サービスビジネス		538,001	538,001		538,001
その他		53,576	53,576		53,576
顧客との契約から生じる収益	3,718,680	3,009,292	6,727,972		6,727,972
その他の収益(注) 3		721,486	721,486		721,486
外部顧客への売上高	3,718,680	3,730,779	7,449,459		7,449,459
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69,416	90,862	160,278	160,278	
計	3,788,096	3,821,641	7,609,738	160,278	7,449,459
セグメント利益	333,458	150,004	483,462	18,565	502,028
セグメント資産	2,320,905	2,877,032	5,197,937	148,050	5,049,887
その他の項目					
減価償却費	3,113	63,941	67,054	103	67,158
のれん償却額	3,270		3,270		3,270
持分法による投資損益				21,764	21,764
減損損失		3,138	3,138		3,138
持分法適用会社への投資額				174,539	174,539
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,834	581,411	602,246	1,505	600,740

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 784千円、グループ会社からの経営指導料525,840千円及び各セグメントに分配していない全社費用 506,489千円が含まれております。全社費用は主に本社管理部門に対する一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 670,602千円及び報告セグメントに配分していない全社資産522,551千円が含まれております。

減価償却費の調整額は、全社資産の償却費とセグメント間取引消去であります。

持分法による投資損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない持分法による投資損益であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。

持分法適用会社への投資額の調整額は、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益はすべて運営サービスビジネスに対する収益であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大和総研	652,117	IT

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らし	計		
当期末残高	6,541		6,541		6,541

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らし	計		
当期末残高	3,270		3,270		3,270

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	359.46円	400.55円
1株当たり当期純利益金額	53.34円	44.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	47.87円	40.00円

(注) 1. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、又は1株当たり当期純利益を算定しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	359,100	300,696
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	359,100	300,696
普通株式の期中平均株式数(株)	6,732,688	6,741,685
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	769,184	775,573
(うち新株予約権(株))	(769,184)	(775,573)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 3. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式分割を算定しております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,420,609	2,714,586
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	510	509
(うち新株予約権)(千円)	(510)	(509)
(うち非支配株主持分)(千円)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,420,099	2,714,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,732,688	6,775,888

(注) 5. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式分割を算定しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2024年6月27日開催の第9回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議し、上記株主総会に付議され承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額196,452,500円のうち166,452,500円減少して、30,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024年5月24日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2024年6月27日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年8月5日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2024年8月6日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	198,000			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	198,000	500,000		

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,577,592	3,312,068	4,884,421	7,449,459
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	49,422	164,297	214,221	474,989
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	31,069	101,922	134,513	300,696
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.61	15.13	19.97	44.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	4.61	10.52	4.83	24.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,820	303,750
未収入金	1 44,990	1 48,202
関係会社短期貸付金	1	1 500,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 73,920	1 73,920
前払費用	1 11,846	1 11,886
その他	1 12,393	1 15,681
流動資産合計	530,970	953,441
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,039	12,039
減価償却累計額	3,000	4,427
建物附属設備(純額)	9,039	7,612
工具器具備品		1,509
減価償却累計額		314
工具器具備品(純額)		1,194
有形固定資産合計	9,039	8,806
無形固定資産		
ソフトウェア	1,600	737
無形固定資産合計	1,600	737
投資その他の資産		
関係会社株式	610,447	742,447
関係会社出資金	39,404	65,578
関係会社長期貸付金	1 147,840	1 73,920
繰延税金資産	6,941	10,852
その他	1 20,389	1 21,936
投資その他の資産合計	825,022	914,735
固定資産合計	835,662	924,279
資産合計	1,366,632	1,877,721

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金		2 500,000
未払金	1 50,284	1 33,427
未払費用	4,521	5,733
未払法人税等	12,974	13,897
預り金	4,976	6,434
賞与引当金	8,517	19,106
役員賞与引当金		3,628
その他	1	9,062
流動負債合計	81,275	591,291
固定負債		
預り保証金		108
固定負債合計		108
負債合計	81,275	591,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,662	196,452
資本剰余金		
資本準備金	84,679	90,469
その他資本剰余金	919,770	919,770
資本剰余金合計	1,004,450	1,010,240
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,031	84,864
利益剰余金合計	94,031	84,864
自己株式	2	2
株主資本合計	1,289,142	1,291,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,295	5,742
評価・換算差額等合計	4,295	5,742
新株予約権	510	509
純資産合計	1,285,356	1,286,321
負債純資産合計	1,366,632	1,877,721

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収入	1 492,540	1 525,840
営業費用		
役員報酬	122,100	126,750
給料及び手当	141,434	144,186
役員賞与引当金繰入額		3,628
業務委託費	1 43,912	1 48,916
その他	1 141,551	1 183,007
営業費用合計	448,999	506,489
営業利益	43,540	19,350
営業外収益		
受取利息	1 2,192	1 2,200
受取配当金		137
投資事業組合運用益		1,275
補助金収入	1,089	
確定拠出年金返還金	300	
その他	99	300
営業外収益合計	3,681	3,913
営業外費用		
コミットメントフィー	1,052	
投資事業組合運用損	2,595	
支払利息		394
営業外費用合計	3,648	394
経常利益	43,573	22,870
税引前当期純利益	43,573	22,870
法人税、住民税及び事業税	16,637	18,477
法人税等調整額	2,109	3,272
法人税等合計	14,527	15,205
当期純利益	29,046	7,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	190,662	84,679	919,770	1,004,450	64,985	64,985
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益					29,046	29,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					29,046	29,046
当期末残高	190,662	84,679	919,770	1,004,450	94,031	94,031

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2	1,260,096	10,193	10,193	510	1,270,799
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益		29,046				29,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			14,489	14,489		14,489
当期変動額合計		29,046	14,489	14,489		14,556
当期末残高	2	1,289,142	4,295	4,295	510	1,285,356

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	190,662	84,679	919,770	1,004,450	94,031	94,031
当期変動額						
新株の発行	5,790	5,790		5,790		
剰余金の配当					16,831	16,831
当期純利益					7,664	7,664
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	5,790	5,790		5,790	9,167	9,167
当期末残高	196,452	90,469	919,770	1,010,240	84,864	84,864

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2	1,289,142	4,295	4,295	510	1,285,356
当期変動額						
新株の発行		11,580				11,580
剰余金の配当		16,831				16,831
当期純利益		7,664				7,664
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,447	1,447	0	1,448
当期変動額合計		2,412	1,447	1,447	0	964
当期末残高	2	1,291,554	5,742	5,742	509	1,286,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 関係会社出資金

投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 減価償却資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備は定額法、工具器具備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～10年

工具器具備品 8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社管理

当社が行う連結子会社管理においては、連結子会社との間で経営指導契約を締結しており、主な履行義務は経営指導の提供であります。

経営指導の契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
オープンリソース株式会社	411,552	411,552
グッドルーム株式会社	198,895	198,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を認識しております。回復可能性の判断には将来の事業計画を用いております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、投資先の業績が悪化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式(スカイファーム株式会社)		132,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価額のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該投資先の会社の株式を取得する場合、その後の超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、評価損の認識が必要となります。

当事業年度において、超過収益力を含む関係会社株式の実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

当該判定の基礎となる事業計画に含まれる仮定については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 持分法適用関連会社に関するのれんの評価」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により契約件数や単価等の大幅な見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の持分法適用関連会社に関するのれんの評価に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度まで「固定資産」の「その他」に含めて表示していた「建物附属設備」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」の「その他」に表示していた12,039千円は、「建物附属設備」12,039千円として組替えております。

(追加情報)

2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税(Q&A)」の中で、国税庁は、従業員等が信託型ストックオプションの権利を行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解を公表しました。

当社が発行する新株予約権において、第4回の新株予約権が信託型ストックオプションに該当しております。

今回の国税庁の見解を踏まえて、第4回新株予約権は権利行使可能期間が到来しておりませんが、今後策定される一定の前提条件とルールに基づき、従業員等に生じる将来の追加的な負担増を当社が金銭にて補填することとしました。

この結果、当事業年度において、販売費及び一般管理費に信託型ストックオプション関連費用として15,031千円を賞与引当金及び役員賞与引当金に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	53,906千円	54,929千円
長期金銭債権	6,571 "	6,324 "
短期金銭債務	7,193 "	13,052 "

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,090,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	"	500,000 "
差引額	1,090,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	492,540千円	525,840千円
営業費用	43,541 "	48,134 "
営業外取引による取引高		
受取利息	2,189 "	2,198 "

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式および関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	610,447	610,447
関連会社株式		132,000
関係会社出資金	39,404	65,578
計	649,852	808,025

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,608千円	5,850千円
未払事業税	1,517 "	1,488 "
その他有価証券評価差額金	1,896 "	2,534 "
その他	920 "	979 "
繰延税金資産小計	6,941千円	10,852千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	6,941千円	10,852千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	6,941千円	10,852千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%	30.0%
税額控除	5.3%	%
住民税均等割	3.1%	5.9%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	66.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、2024年6月27日開催の第9回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議し、上記株主総会に付議され承認可決されました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	9,039			1,427	7,612	4,427
	工具器具備品		1,509		314	1,194	314
	計	9,039	1,509		1,741	8,806	4,741
無形固定資産	ソフトウェア	1,600	750	1,100	512	737	12
	計	1,600	750	1,100	512	737	12

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

工具器具備品	G0新橋 203会議室	家具一式	1,509
--------	-------------	------	-------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8,517	19,106	8,517	19,106
役員賞与引当金		3,628		3,628

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://gooddays.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日 関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日 関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>gooddaysホールディングス株式会社（以下「会社」という。）は、スカイファーム株式会社（以下、「スカイファーム社」という。）を当連結会計年度に取得し持分法適用関連会社としている。会社の連結貸借対照表上の投資有価証券212,328千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）（1）持分法関連会社に関するのれんの評価」に記載されているとおり、スカイファーム社に対する投資（持分法適用関連会社に関するのれん106,984千円を含む）108,960千円が計上されている。</p> <p>持分法適用関連会社に関するのれんに減損の兆候があると判断される場合、のれんを含む投資全体について減損の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識される。</p> <p>スカイファーム社については、事業の進捗状況の把握を通じて当連結会計年度において将来の事業計画の見直しが行われているため、スカイファーム社に関するのれんに減損の兆候があると判断し、減損の認識の要否判定を行っている。当該判定において「スカイファーム社に対する投資の帳簿価額」を「当該投資から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額」が上回ったことから、減損の認識は不要と判断された。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎となる事業計画には、契約件数の増加及び契約単価などの不確実性の高い仮定が使用されており、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、持分法適用関連会社のスカイファーム社に関するのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用関連会社のスカイファーム社に関するのれんの評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 会社がスカイファーム社から提出された事業計画の適切性を検討した上で、当該事業計画をのれんの評価に使用していることを経営者に質問した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定である契約件数の増加及び契約単価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し前の事業計画と実績値の比較分析により判明した乖離要因が見直し後の事業計画に適切に反映されていることを検討した。 ・見直し後の事業計画における契約件数について、翌期に計画されている契約案件について外部証憑の閲覧や担当者への質問を行い、契約確度の合理性について検討した。 ・翌期の新規契約案件がそれ以降の年度のリカーリング売上として反映されていることを検討した。 ・見直し後の事業計画における契約単価について、翌期に計画されている契約案件について外部証憑の閲覧や担当者へ価格設定方針の質問を行い、契約単価の合理性について検討した。 ・2年目以降の事業計画における売上成長率に一定の不確実性を織り込んだ場合の、減損の認識の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、gooddaysホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、gooddaysホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（スカイファーム株式会社の株式）に関する評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>gooddaysホールディングス株式会社（以下「会社」という。）は、スカイファーム株式会社（以下、「スカイファーム社」という。）を当事業年度に取得し関連会社としている。会社の貸借対照表上の関係会社株式742,447千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）（2）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、スカイファーム社に対する投資132,000千円が計上されている。</p> <p>関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該投資先の会社の株式を取得する場合、その後の超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、当該投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社はスカイファーム社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し関係会社株式評価損の計上の要否を検討している。当該実質価額の算定には、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、連結財務諸表に計上されているスカイファーム社の投資の評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（スカイファーム株式会社の株式）に関する評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「持分法適用関連会社のスカイファーム株式会社に関するのれんの評価の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、連結財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。